

# 中間期ディスクロージャー誌

INTERIM DISCLOSURE 2010

# 2010

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo・Nagoya・Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ<sup>®</sup>  
Hokuhoku Financial Group, Inc.

## ごあいさつ

皆さまには、日ごろより当社をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

ここに、ほくほくフィナンシャルグループの「中間期ディスクロージャー誌2010」をお届けいたします。

本誌では、当社グループの平成22年度中間期の業績をご紹介します。ぜひ一読いただき、当社に対するご理解の一助としていただければ幸いです。

当社は平成22年4月より中期経営計画「Road to 10」をスタートさせております。平成24年度までの3年間を「持続的成長に向けた新たな挑戦の期間」と位置づけ、お取引先数の拡大とメイン取引の推進により、質・量の両面で収益基盤を強化してまいります。

これからも、経営理念であります「地域共栄」の精神で地域のお客さまとともに発展していくことを目指してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月



取締役社長 高木 繁雄  
(北陸銀行 頭取)

取締役副社長 堰八 義博  
(北海道銀行 頭取)

### ■ 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

**地域共栄** ▶ 社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

**公正堅実** ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

**進取創造** ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

### ■ コーポレート マーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着いたあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

## CONTENTS

01 ごあいさつ

02 業績ハイライト — ほくほくフィナンシャルグループ

03 業績ハイライト — 北陸銀行

04 業績ハイライト — 北海道銀行

05 企業概要

06 財務データ

- 本誌は、銀行法第21条および52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
- 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

## 損益状況&lt;連結&gt;

(単位：億円)

	22年9月期		21年9月期
		前中間期比	
経常収益	1,092	△50	1,143
粗利益	837	△24	862
資金利益	649	△3	653
役務取引等利益	136	△5	142
特定取引利益	6	△2	8
その他業務利益	44	△13	58
営業経費	539	+9	529
コア業務純益	302	△47	350
業務純益※	333	△37	371
不良債権処理額	100	△91	191
経常利益	180	+47	133
中間純利益	100	+43	57
自己資本比率	11.39%	+0.48%	10.91%

※ 一般貸倒引当金繰入前

当社における22年9月期の連結業績につきましては、経常収益は前中間期比50億円減少し1,092億円、経常利益は同47億円増加し180億円、中間純利益は同43億円増加し100億円となりました。

市場金利の低下につれ貸出金利が引き続き弱含みで推移しており、外国為替売買益の減少も加わり、経常収益は減少いたしました。営業人員の強化や、平成23年度更新予定の基幹システムの開発費用により経費は増加したものの、不良債権処理額の減少等もあり経常利益は増加しました。

自己資本比率は、利益の着実な積み上げにより前中間期末比0.48%上昇し、11.39%となりました。

普通株式配当につきましては、自己資本の状況を踏まえ、期末一括配当1株あたり3円50銭を予定しております。

なお、優先株式は所定の中間配当としております。

## 自己資本比率&lt;連結&gt;

財務の健全性を示す自己資本比率は、22年3月末比0.56%上昇し11.39%となりました。利益の積み上げにより内部留保が増加したことでTier1は22年3月末比109億円増加し3,669億円、自己資本は111億円増加し5,579億円となりました。

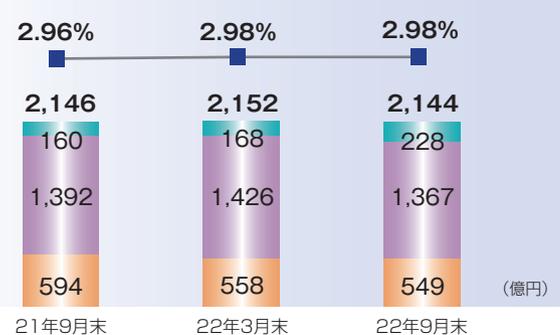
■ 自己資本 ■ Tier1 ■ 自己資本比率 ■ Tier1比率



## 金融再生法開示債権&lt;2行合算&gt;

景気の低迷が長引いておりますが、金融再生法開示債権は22年3月末比8億円減少し、2,144億円となりました。開示債権比率は2.98%と引き続き低位に推移しております。

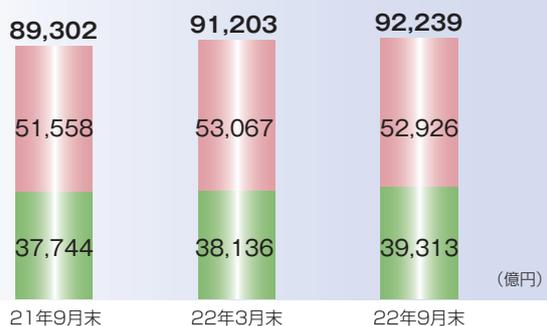
■ 要管理債権 ■ 危険債権 ■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■ 開示債権比率



## 預金(含む譲渡性預金)&lt;2行合算&gt;

個人のお客さまを主体に、預金は引き続き増勢基調であり、22年3月末比1,036億円増加の9兆2,239億円となりました。

■ 北陸銀行 ■ 北海道銀行



## 貸出金&lt;2行合算&gt;

個人ローンは引き続き残高が増加しているものの、長引く景気の低迷により事業性の資金需要が回復せず、貸出金は22年3月末比269億円減少の6兆9,667億円となりました。

■ 北陸銀行 ■ 北海道銀行



## 損益状況

(単位：億円)

	22年9月期		21年9月期
		前中間期比	
経常収益	550	△24	575
コア業務粗利益	441	△12	453
資金利益	361	△3	365
役務取引等利益	66	△2	69
特定取引利益	5	△2	8
その他業務利益	6	△3	9
経費	265	+7	258
コア業務純益	175	△19	195
業務純益*	168	△21	190
与信費用	29	△40	70
経常利益	121	+23	98
中間純利益	72	△3	75
自己資本比率	11.27%	+0.71%	10.56%

\* 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	551	△25	577
連結経常利益	121	+25	96
連結中間純利益	72	+30	42

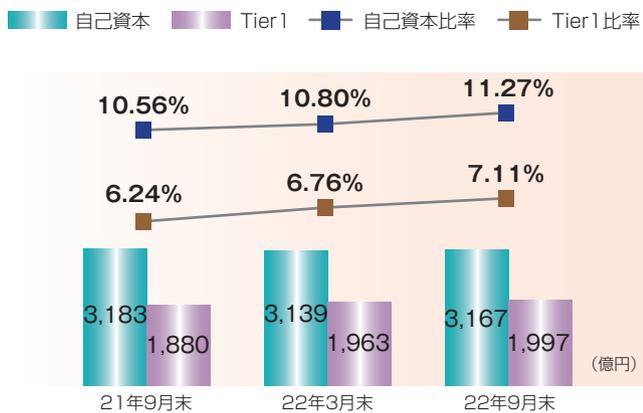
コア業務粗利益は、資金利益や役務取引等利益の減少を主因に、前中間期比12億円減少の441億円となりました。経費は新卒採用増加や23年度のシステム更改に向けた投資等により増加し、その結果、コア業務純益は、前中間期比19億円減少の175億円となりました。

与信費用の減少もあり経常利益は前中間期比23億円増加の121億円となりました。

連結経常収益は前中間期比25億円減少し551億円、連結経常利益は25億円増加し121億円、連結中間純利益は30億円増加し72億円となりました。

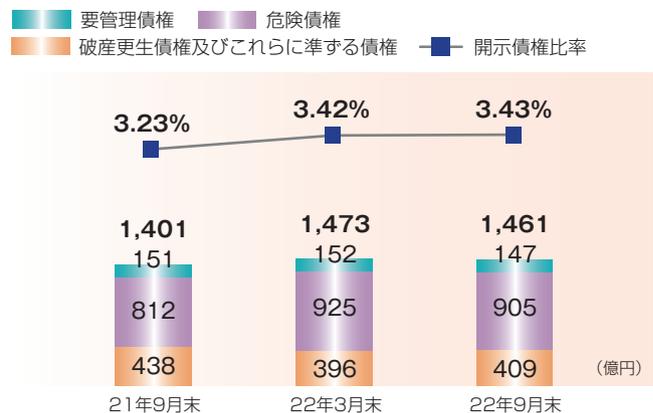
## 自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、22年3月末比0.47%上昇し、11.27%となりました。



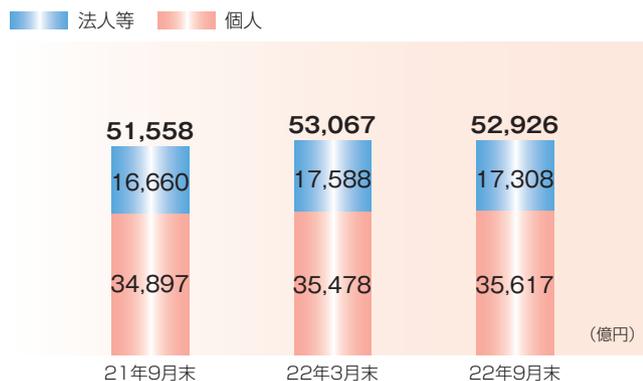
## 金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、22年3月末比11億円減少し、1,461億円となりました。開示債権比率は、22年3月末比0.01%上昇し、3.43%となりました。



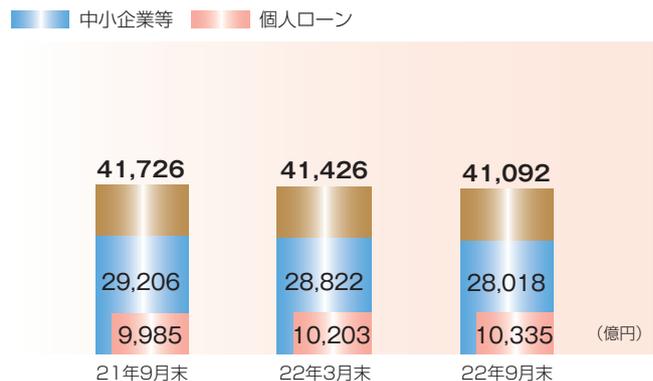
## 預金(含む譲渡性預金)

預金は法人・公金等で減少し、22年3月末比141億円減少の、5兆2,926億円となりました。



## 貸出金

貸出金は資金需要の伸び悩みにより中小企業等貸出が減少し、22年3月末比334億円減少の4兆1,092億円となりました。



## 損益状況

(単位：億円)

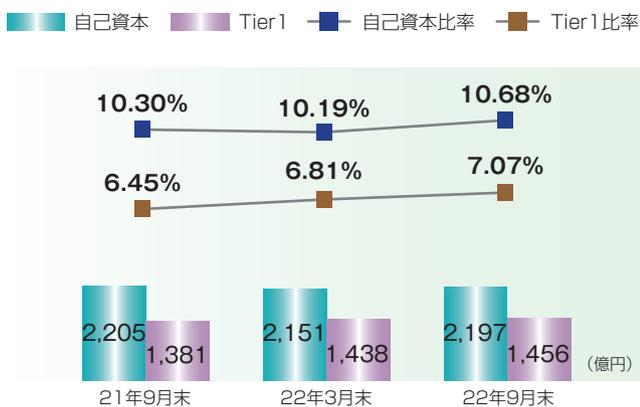
	22年9月期		21年9月期
		前中間期比	
経常収益	448	△20	469
コア業務粗利益	319	△23	342
資金利益	287	△0	287
役員取引等利益	41	△2	44
その他業務利益	△9	△21	11
経費	218	+5	213
コア業務純益	100	△29	129
業務純益 <sup>※</sup>	137	△15	152
与信費用	53	△44	97
経常利益	66	+23	43
中間純利益	39	+1	38
自己資本比率	10.68%	+0.38%	10.30%

※ 一般貸倒引当金操入前

連結経常収益	460	△20	481
連結経常利益	65	+22	43
連結中間純利益	37	+1	35

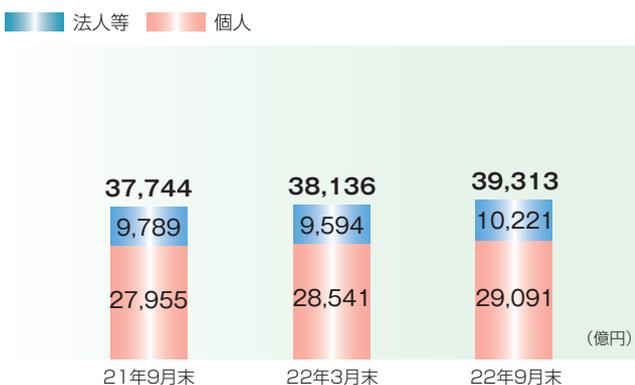
## 自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、22年3月末比0.49%上昇し、10.68%となりました。



## 預金(含む譲渡性預金)

預金は、個人預金の増加により、22年3月末比1,177億円増加し、3兆9,313億円となりました。



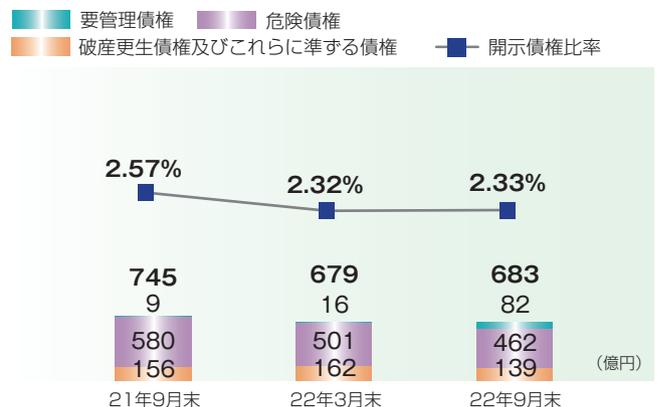
コア業務粗利益は、資金利益は微減に止まったものの役員取引等利益、その他業務利益の減少により、前中間期比23億円減少の319億円となりました。経費は、23年度のシステム更改に向けた投資等により増加し、その結果、コア業務純益は、前中間期比29億円減少の100億円となりました。

与信費用の減少もあり経常利益は前中間期比23億円増加の66億円となりました。

連結経常収益は前中間期比20億円減少し460億円、連結経常利益は22億円増加し65億円、連結中間純利益は1億円増加し37億円となりました。

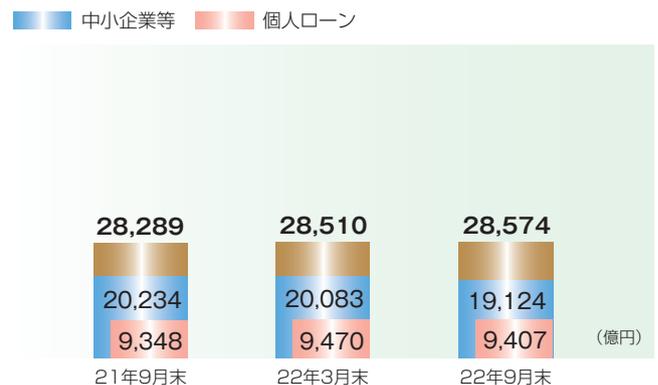
## 金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、22年3月末比3億円増加し、683億円となりました。開示債権比率は、22年3月末比0.01%上昇し、2.33%となりました。



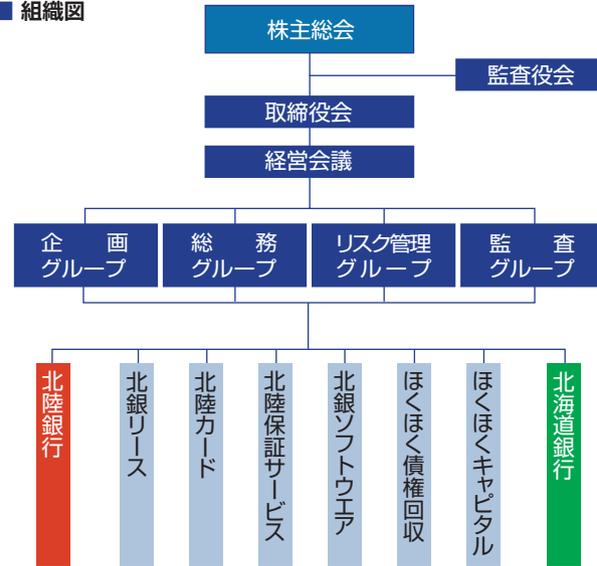
## 貸出金

貸出金は、資金需要の伸び悩みにより、中小企業等貸出が減少しましたが、公金向け貸出の増加により、2兆8,574億円となりました。



設立日	平成15年9月26日
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
事業目的	傘下子会社の経営管理、ならびに それに付帯または関連する業務
資本金	708億9,500万円
発行済株式数	普通株式 1,391,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株
上場取引所	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所
従業員数	専任者12名、兼務者43名 計55名
総資産(連結)	10兆2,417億円
貸出金(連結)	6兆9,539億円
預金(連結) (譲渡性預金を含む)	9兆1,980億円
連結自己資本比率 (第二基準)	11.39%

■ 組織図



■ 取締役・監査役の役職および氏名

取締役社長	高木 繁雄	取締役	庵 栄伸
取締役副社長	堰八 義博	取締役	大島 雄次
取締役	川合 哲	常勤監査役	松本 雅登
取締役	笹原 晶博	監査役	南 義弘
取締役	岩崎 民憲	監査役	石黒 靖尋
取締役	木谷 哲也	監査役	林 則清



<http://www.hokugin.co.jp/>

商号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
頭取	高木 繁雄
総資産	5兆9,066億円
貸出金	4兆1,092億円
預金(含む譲渡性預金)	5兆2,926億円
自己資本比率(単体)	11.27%
従業員数	2,943人
店舗数等(国内)	187 (本支店133、出張所54)
(海外)	4 (駐在員事務所4)



<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

商号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
頭取	堰八 義博
総資産	4兆2,801億円
貸出金	2兆8,574億円
預金(含む譲渡性預金)	3兆9,313億円
自己資本比率(単体)	10.68%
従業員数	2,197人
店舗数等(国内)	138 (本支店130、出張所8)
(海外)	2 (駐在員事務所2)

## 財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	07	経営指標	25	経営指標	61
中間連結財務諸表	08	中間連結財務諸表	26	中間連結財務諸表	62
セグメント情報・損益の状況(連結)	14	中間財務諸表	32	中間財務諸表	67
貸出業務・証券業務(連結)	15	損益の状況(単体)	35	損益の状況(単体)	70
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	16	預金業務(単体)	36	預金業務(単体)	71
自己資本の充実の状況	18	貸出業務(単体)	37	貸出業務(単体)	72
資本の状況	95	為替業務・国際業務(単体)	39	為替業務・国際業務(単体)	74
中間決算公告	96	証券業務(単体)	40	証券業務(単体)	75
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	41	有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	76
		デリバティブ取引情報(単体)	43	デリバティブ取引情報(単体)	78
		諸比率等(単体)	45	諸比率等(単体)	79
		店舗・人員の状況	46	店舗・人員の状況	80
		自己資本の充実の状況	47	自己資本の充実の状況	81
		資本の状況	95	資本の状況	95
		中間決算公告	99	中間決算公告	104

# 経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益		123,810	114,346	109,285	239,648	226,758
連結経常利益		19,660	13,352	18,064	21,399	35,413
連結中間純利益		37,539	5,773	10,078	—	—
連結当期純利益		—	—	—	37,034	19,212
連結純資産額		446,481	399,059	426,588	441,664	412,324
連結総資産額		9,740,021	9,912,941	10,241,740	9,929,086	10,107,208
1株当たり純資産額		238.04円	247.31円	267.16円	234.56円	256.94円
1株当たり中間純利益金額		26.13円	3.57円	6.67円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	24.91円	12.66円
潜在株式調整後		23.41円	3.29円	—	—	—
1株当たり中間純利益金額		—	—	—	22.79円	12.14円
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（第二基準）		10.39%	10.91%	11.39%	10.81%	10.83%
営業活動によるキャッシュ・フロー		127,763	97,682	238,513	149,296	354,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,185	△43,553	△190,943	△44,945	△280,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		△28,516	△31,955	△6,278	△21,319	△60,363
現金及び現金同等物の中間期末残高		213,402	270,469	302,995	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	248,324	261,766
従業員数		4,984人	5,065人	5,575人	4,843人	5,044人
（外、平均臨時従業員数）		(4,423)	(4,517)	(3,871)	(4,457)	(4,384)

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。なお、平成22年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。

## 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	395,992	397,657
コールローン及び買入手形	90,071	93,548
買入金銭債権	141,063	118,634
特定取引資産	9,030	11,050
金銭の信託	4,421	4,421
有価証券 ※1,7,13	1,761,745	2,212,399
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	6,983,518	6,953,947
外国為替 ※6	9,788	9,657
その他資産 ※7	256,122	200,689
有形固定資産 ※9,10	111,669	112,545
無形固定資産	38,726	37,953
繰延税金資産	76,891	62,169
支払承諾見返	126,561	111,830
貸倒引当金	△92,662	△84,765
<b>資産の部合計</b>	<b>9,912,941</b>	<b>10,241,740</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	8,770,418	9,027,220
譲渡性預金	111,565	170,811
コールマネー及び売渡手形 ※7	44,000	50,000
特定取引負債	2,630	3,620
借入金 ※7,11	190,189	238,947
外国為替	98	123
社債 ※12	79,500	39,500
その他負債	169,297	150,568
退職給付引当金	6,864	8,837
役員退職慰労引当金	—	473
偶発損失引当金	1,968	2,354
睡眠預金払戻損失引当金	1,815	1,959
再評価に係る繰延税金負債 ※9	8,970	8,905
支払承諾	126,561	111,830
<b>負債の部合計</b>	<b>9,513,881</b>	<b>9,815,152</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,194	153,188
利益剰余金	157,466	174,603
自己株式	△482	△593
株主資本合計	381,072	398,093
その他有価証券評価差額金	8,468	18,954
繰延ヘッジ損益	△18	△0
土地再評価差額金 ※9	8,785	8,689
評価・換算差額等合計	17,234	27,644
少数株主持分	751	850
<b>純資産の部合計</b>	<b>399,059</b>	<b>426,588</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,912,941</b>	<b>10,241,740</b>

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>114,346</b>	<b>109,285</b>
資金運用収益	77,726	74,327
（うち貸出金利息）	66,360	61,889
（うち有価証券利息配当金）	9,240	10,997
役員取引等収益	20,174	19,924
特定取引収益	890	611
その他業務収益	13,823	12,163
その他経常収益	1,732	2,260
<b>経常費用</b>	<b>100,994</b>	<b>91,220</b>
資金調達費用	12,397	9,341
（うち預金利息）	10,004	7,211
役員取引等費用	5,968	6,227
その他業務費用	7,980	7,680
営業経費	52,920	53,900
その他経常費用 ※1	21,727	14,070
<b>経常利益</b>	<b>13,352</b>	<b>18,064</b>
<b>特別利益</b>	<b>40</b>	<b>36</b>
固定資産処分益	8	—
償却債権取立益	30	25
その他の特別利益	1	11
<b>特別損失</b>	<b>1,190</b>	<b>579</b>
固定資産処分損	421	135
減損損失	317	280
退職給付信託設定損	445	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153
その他の特別損失	5	9
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>12,201</b>	<b>17,522</b>
法人税、住民税及び事業税	4,382	3,057
過年度法人税等戻入額	△104	△51
法人税等調整額	2,079	4,364
法人税等合計	6,357	7,370
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>—</b>	<b>10,151</b>
少数株主利益	70	73
<b>中間純利益</b>	<b>5,773</b>	<b>10,078</b>

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,895	70,895
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>70,895</b>	<b>70,895</b>
資本剰余金		
前期末残高	223,098	153,189
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
自己株式の消却	△69,903	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△69,904</b>	<b>△0</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>153,194</b>	<b>153,188</b>
利益剰余金		
前期末残高	156,942	170,100
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,372	△5,669
中間純利益	5,773	10,078
土地再評価差額金の取崩	122	94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>523</b>	<b>4,502</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>157,466</b>	<b>174,603</b>
自己株式		
前期末残高	△470	△589
当中間期変動額		
自己株式の取得	△69,918	△6
自己株式の処分	2	2
自己株式の消却	69,903	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△12</b>	<b>△4</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△482</b>	<b>△593</b>
株主資本合計		
前期末残高	450,466	393,595
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,372	△5,669
中間純利益	5,773	10,078
自己株式の取得	△69,918	△6
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	122	94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△69,393</b>	<b>4,497</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>381,072</b>	<b>398,093</b>

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△18,341	9,180
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,809	9,773
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>26,809</b>	<b>9,773</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>8,468</b>	<b>18,954</b>
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26	17
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>26</b>	<b>17</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△18</b>	<b>△0</b>
土地再評価差額金		
前期末残高	8,908	8,784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△122	△94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△122</b>	<b>△94</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>8,785</b>	<b>8,689</b>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△9,478	17,947
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,712	9,697
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>26,712</b>	<b>9,697</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>17,234</b>	<b>27,644</b>
少数株主持分		
前期末残高	676	781
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	74	68
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>74</b>	<b>68</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>751</b>	<b>850</b>
純資産合計		
前期末残高	441,664	412,324
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,372	△5,669
中間純利益	5,773	10,078
自己株式の取得	△69,918	△6
自己株式の処分	1	1
土地再評価差額金の取崩	122	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,787	9,766
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△42,605</b>	<b>14,264</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>399,059</b>	<b>426,588</b>

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	12,201	17,522
減価償却費	3,889	4,290
減損損失	317	280
のれん償却額	1,202	1,202
持分法による投資損益 (△は益)	28	17
貸倒引当金の増減 (△)	△2,734	△3,294
偶発損失引当金の増減 (△)	409	202
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,095	684
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△800
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△380	△161
資金運用収益	△77,726	△74,327
資金調達費用	12,397	9,341
有価証券関係損益 (△)	△1,160	△321
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△24	△24
為替差損益 (△は益)	314	793
固定資産処分損益 (△は益)	413	135
特定取引資産の純増 (△) 減	△310	△1,392
特定取引負債の純増減 (△)	367	900
貸出金の純増 (△) 減	149,630	27,253
預金の純増減 (△)	179,844	15,732
譲渡性預金の純増減 (△)	40,599	98,905
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△235,369	△30,228
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	38,529	33,800
コールローン等の純増 (△) 減	△15,577	△1,998
コールマネー等の純増減 (△)	34,000	50,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,592	1,520
外国為替 (負債) の純増減 (△)	43	△19
資金運用による収入	68,583	63,302
資金調達による支出	△8,957	△7,016
その他	△97,021	37,120
小計	105,006	243,420
法人税等の支払額	△7,324	△4,906
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>97,682</b>	<b>238,513</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△997,444	△848,585
有価証券の売却による収入	785,176	560,588
有価証券の償還による収入	163,366	91,340
金銭の信託の減少による収入	500	—
投資活動としての資金運用による収入	9,264	11,022
有形固定資産の取得による支出	△3,339	△3,084
有形固定資産の売却による収入	54	0
無形固定資産の取得による支出	△1,131	△2,226
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△43,553</b>	<b>△190,943</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	30,000	22,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△1,000
劣後特約社債の発行による収入	15,000	—
劣後特約社債の償還による支出	—	△20,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,665	△1,603
配当金の支払額	△5,372	△5,669
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△69,918	△6
自己株式の売却による収入	1	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△31,955</b>	<b>△6,278</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	△63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,144	41,228
現金及び現金同等物の期首残高	248,324	261,766
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	270,469	302,995

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社  
 主要な連結子会社名は、5ページに記載しているため省略しました。北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算終了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。
- (2) 非連結子会社 2社  
 会社名  
 道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし  
 (2) 持分法適用の関連会社 1社  
 会社名  
 ほくほくキャピタル株式会社  
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
 会社名  
 道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 6月末日 1社  
 9月末日 10社  
 (2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づき財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日における決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物: 6年~50年  
 その他: 3年~20年  
 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
 また、のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却を行っております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は125,643百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日による定額法により損益処理  
 なお、会計基準変更時差異(28,423百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
 外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (11) リース取引の処理方法  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。  
 ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税(以下、消費税等)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法による方法であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(持分法に関する会計基準)  
 当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。  
 これによる中間連結財務諸表等に与える影響はありません。

(資産除去債務に関する会計基準)  
 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。  
 これにより、経常利益は4百万円減少し、税金等調整前中間純利益は158百万円減少しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)  
 前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金」は57百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(平成22年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式116百万円及び出資金1,111百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,875百万円、延滞債権額は181,771百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第6条第1項第3号のイからホまでに掲げられる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,637百万円です。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,187百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,471百万円です。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、58,721百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。担保資産に対応する債務

有価証券	288,673百万円	預金	48,068百万円
貸出金	271,419百万円	コールマネー	50,000百万円
		借入金	121,300百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券250,253百万円、その他資産213百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円及び保証金は4,352百万円です。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,261,841百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,207,065百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の時価（路線価）を基準として時価を算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,969百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金116,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は2,450百万円、劣後特約付期限劣後債は15,000百万円です。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は102,169百万円です。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,554百万円、株式等償却2,778百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

発行済株式	前連結会計年度末		当中間連結会計期間		当中間連結会計期末		摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	株式数		
発行済株式							
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630			
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432			
合計	1,499,062	—	—	1,499,062			
自己株式							
普通株式	2,125	36	7	2,154		注	
合計	2,125	36	7	2,154			

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少7千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

- (2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 臨時株主総会	普通株式	4,863	3.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月15日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	397,657百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△94,662百万円
現金及び現金同等物	302,995百万円

5. リース取引関係

- 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手側）

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産  
主として、ATM及び電子計算機であります。
- ②無形固定資産  
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手側）

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	3,055百万円	3,055百万円
減価償却累計額相当額	2,274百万円	2,274百万円
中間連結会計期末残高相当額	780百万円	780百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期末残高が有形固定資産の中間連結会計期末残高等に占める割合が低いと認められるため、支払利子込み法によっております。
- ・未経過リース料中間連結会計期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
495百万円	285百万円	780百万円

- (注) 未経過リース料中間連結会計期末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期末残高が有形固定資産の中間連結会計期末残高等に占める割合が低いと認められるため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
支払リース料 264百万円  
減価償却費相当額 264百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はありません。

- 3. オペレーティング・リース取引

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1年超	合計
213百万円	225百万円	439百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	397,657	397,657	—
(2) 買入金銭債権(※1)	92,379	92,379	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,262	77,656	1,393
その他有価証券	2,105,121	2,105,121	—
(4) 貸出金	6,953,947		
貸倒引当金(※1)	△78,648		
	6,875,299	6,981,567	106,269
資産計	9,546,720	9,654,382	107,662
(1) 預金	9,027,220	9,039,535	12,314
(2) 譲渡性預金	170,811	170,852	41
(3) 借入金	238,947	239,875	928
負債計	9,436,978	9,450,263	13,284
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,283	6,283	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,848	2,848	(※3) —
デリバティブ取引計	9,132	9,132	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 有価証券  
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。  
変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,922百万円増加、「繰延税金資産」は4,008百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,913百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 買入金銭債権」及び「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	26,246
②非上場株式(※1)(※2)	31,014
③非上場外国証券(※1)	0
合計	57,262

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について80百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

平成22年度中間期

1株当たり純資産額	267.16円
1株当たり中間純利益金額	6.67円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	10,078百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間純利益	9,272百万円
普通株式の中間期中平均株式数	1,389,485千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	426,588百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,372百万円
うち少数株主持分	850百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	371,216百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	1,389,476千株

(重要な後発事象)  
該当ありません

# セグメント情報・損益の状況(連結)

## セグメント情報

(単位：百万円)

### 1. 事業の種類別セグメント情報

	平成21年度中間期						平成22年度中間期					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	103,900	6,593	3,852	114,346	-	114,346	99,283	6,004	3,998	109,285	-	109,285
(2) セグメント間の内部経常収益	542	534	2,619	3,697	3,697	-	497	419	2,736	3,653	3,653	-
計	104,443	7,128	6,472	118,044	3,697	114,346	99,780	6,423	6,734	112,939	3,653	109,285
経常費用	91,582	6,781	6,730	105,094	4,100	100,994	82,890	6,075	6,242	95,208	3,987	91,220
経常利益(△は経常損失)	12,860	346	△258	12,949	△403	13,352	16,890	348	492	17,731	△333	18,064
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資 産	9,899,148	36,859	129,237	10,065,245	152,304	9,912,941	10,216,897	28,893	120,396	10,366,187	124,447	10,241,740
減価償却費	3,712	31	144	3,889	-	3,889	4,187	35	67	4,290	-	4,290
減 損 損 失	209	-	108	317	-	317	280	-	-	280	-	280
資本的支出	4,358	10	102	4,471	-	4,471	5,268	3	38	5,310	-	5,310

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務 : 銀行業務 (2) リース業務 : リース業務 (3) その他の業務 : クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 部門別収支

(単位：百万円)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務 部 門	資金運用収支	64,958	64,960
	うち資金運用収益	76,451	73,645
	うち資金調達費用	11,493	8,685
	役務取引等収支	13,997	13,479
	うち役務取引等収益	19,878	19,614
	うち役務取引等費用	5,880	6,135
	特定取引収支	884	606
	うち特定取引収益	884	606
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	3,559	3,637
うちその他業務収益	11,540	11,317	
うちその他業務費用	7,981	7,679	
国際業務 部 門	資金運用収支	375	28
	うち資金運用収益	1,653	870
	うち資金調達費用	1,278	841
	役務取引等収支	207	217
	うち役務取引等収益	296	309
	うち役務取引等費用	88	92
	特定取引収支	5	4
	うち特定取引収益	5	4
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	2,283	844
うちその他業務収益	2,282	845	
うちその他業務費用	△1	1	
合 計	86,273	83,779	

## 役務取引等収支

(単位：百万円)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務 部 門	役務取引等収益	19,878	19,614
	うち預金・貸出業務	5,500	5,596
	うち為替業務	5,677	5,441
	うち証券関連業務	2,647	2,682
	役務取引等費用	5,880	6,135
	うち為替業務	908	883
国際業務 部 門	役務取引等収支	13,997	13,479
	役務取引等収益	296	309
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	281	297
	うち証券関連業務	-	-
	役務取引等費用	88	92
うち為替業務	88	89	
役務取引等収支	207	217	
合 計	14,205	13,696	

# 貸出業務・証券業務(連結)

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内</b> (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>6,983,518</b>	<b>100.00</b>	<b>6,953,947</b>	<b>100.00</b>
製造業	964,243	13.81	878,996	12.64
農業、林業	22,689	0.33	24,153	0.35
漁業	4,988	0.07	4,898	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	16,441	0.24	10,346	0.15
建設業	349,744	5.01	311,971	4.49
電気・ガス・熱供給・水道業	85,498	1.22	82,092	1.18
情報通信業	41,968	0.60	40,993	0.59
運輸業、郵便業	160,781	2.30	161,803	2.33
卸売業、小売業	871,860	12.48	813,110	11.69
金融業、保険業	214,997	3.08	228,924	3.29
不動産業、物品賃貸業	535,166	7.66	526,244	7.57
各種サービス業	608,866	8.72	570,496	8.20
地方公共団体等	1,076,393	15.41	1,230,917	17.70
その他	2,029,883	29.07	2,069,002	29.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>6,983,518</b>	<b>—</b>	<b>6,953,947</b>	<b>—</b>

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
破綻先債権額	20,076	13,875
延滞債権額	182,317	181,771
3カ月以上延滞債権額	1,338	1,637
貸出条件緩和債権額	14,648	21,187
<b>合計</b>	<b>218,382</b>	<b>218,471</b>

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	786,374	46.19	1,161,184	53.96
	地方債	307,861	18.08	406,915	18.91
	社 債	423,332	24.87	429,081	19.94
	株 式	145,061	8.52	131,814	6.12
	その他の証券	39,895	2.34	23,079	1.07
	<b>合計</b>	<b>1,702,525</b>	<b>100.00</b>	<b>2,152,077</b>	<b>100.00</b>
国際業務 部 門	外国債券	59,218	99.99	60,178	99.76
	外国株式	0	0.00	143	0.24
	<b>合計</b>	<b>59,219</b>	<b>100.00</b>	<b>60,322</b>	<b>100.00</b>

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマース・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、該当ありません。

### 平成21年度中間期末

#### 1. 売買目的有価証券

	平成21年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	平成21年度中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,470	36

#### 2. 満期保有目的の債券の時価のあるもの

		平成21年度中間期末				
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち 益	うち 損
国 債		16,408	16,917	509	509	—
地 方 債		1,502	1,503	1	1	—
社 債		19,384	19,254	△129	17	147
そ の 他		8,341	8,238	△103	1	105
合 計		45,635	45,913	277	529	252

- (注) 1. 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3. その他有価証券の時価のあるもの

		平成21年度中間期末				
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式		109,583	114,190	4,606	14,953	10,346
債 券		1,354,239	1,369,283	15,044	16,433	1,389
国 債		762,634	769,966	7,332	8,349	1,017
地 方 債		301,656	306,359	4,702	4,734	31
社 債		289,948	292,957	3,009	3,349	340
そ の 他		99,212	92,652	△6,560	583	7,143
合 計		1,563,035	1,576,126	13,090	31,970	18,879

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。  
減損処理額は、1,630百万円（株式831百万円、その他798百万円）であります。  
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

#### (追加情報)

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、前連結会計年度の第3四半期連結会計期間から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。  
なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成21年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	775,173	4,219	962

#### 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	平成21年度中間期末
満期保有目的の債券	35,010
うち非公募事業債	35,010
その他有価証券	218,443
うち非上場株式	30,710
うち非上場外国証券	0
うちその他	187,731

#### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

#### 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	平成21年度中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	156,576	694,663	563,908	102,419
国 債	50,868	247,743	388,016	99,745
地 方 債	32,613	176,021	99,227	—
社 債	73,094	270,898	76,664	2,674
そ の 他	10,205	27,112	27,838	13,235
合 計	166,781	721,776	591,747	115,655

平成22年度中間期末  
1.満期保有目的の債券

	種 類	平成22年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20,161	21,093	931
	社 債	33,491	34,003	511
	そ の 他	1,196	1,198	1
	小 計	54,850	56,294	1,444
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,535	4,531	△3
	社 債	12,880	12,840	△39
	そ の 他	3,997	3,988	△8
	小 計	21,412	21,361	△51
合 計		76,262	77,656	1,393

2.その他有価証券

	種 類	平成22年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	51,652	43,156	8,496
	債 券	1,781,263	1,739,912	41,351
	国 債	1,021,416	999,339	22,077
	地 方 債	399,077	386,352	12,724
	社 債	360,769	354,220	6,549
	そ の 他	99,176	97,467	1,709
	小 計	1,932,093	1,880,536	51,557
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	49,150	62,656	△13,505
	債 券	144,849	145,717	△868
	国 債	115,071	115,744	△673
	地 方 債	7,837	7,838	△0
	社 債	21,940	22,134	△194
	そ の 他	71,331	76,383	△5,051
	小 計	265,331	284,757	△19,426
合 計		2,197,425	2,165,294	32,131

3.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

減損処理額は、2,742百万円（株式2,698百万円、その他44百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1.運用目的の金銭の信託

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	平成21年度中間期の損益に含まれた評価差額	中間連結貸借対照表計上額	平成22年度中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,021	26	4,021	36

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成21年度中間期末					平成22年度中間期末				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち 益	うち 損	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—	400	400	0	0	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
評価差額	13,091	32,131
その他有価証券	13,090	32,131
その他の金銭の信託	0	0
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△4,703	△13,196
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,387	18,934
(△)少数株主持分相当額	4	9
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	85	29
その他有価証券評価差額金	8,468	18,954

# 自己資本の充実の状況

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,194	153,188
	利益剰余金	157,466	174,603
	自己株式(△)	482	593
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	805	805
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	746	841
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	31,813	29,408
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,350	1,742	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	346,849	366,978	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,990	7,917
	一般貸倒引当金	41,673	39,753
	負債性資本調達手段等	178,800	153,800
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	154,300	129,300
	計	228,464	201,471
うち自己資本への算入額(B)	219,100	192,326	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	103
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,386	1,258
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計(C)	1,437	1,361	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	564,513	557,942
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,630,625	4,391,568
	オフ・バランス取引等項目	206,034	189,800
	信用リスク・アセットの額(E)	4,836,659	4,581,369
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	332,975	315,958
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	26,638	25,276
計(E) + (F) (H)	5,169,635	4,897,327	
連結自己資本比率(第二基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	10.91%	11.39%	
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	6.70%	7.49%	

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成21年度中間期末 所要自己資本の額	平成22年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	5	8
9. 我が国の政府関係機関向け	388	485
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,425	5,240
12. 法人等向け	88,821	80,441
13. 中小企業等向け及び個人向け	39,166	40,531
14. 抵当権付住宅ローン	10,527	10,258
15. 不動産取得等事業向け	19,374	19,016
16. 三月以上延滞等	2,038	1,793
17. 取立未済手形	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	1,410	1,273
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	5,450	5,143
21. 上記以外	9,158	8,728
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,636	1,397
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,094	975
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	726	367
<b>合計 (A)</b>	<b>185,225</b>	<b>175,662</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	216	212
3. 短期の貿易関連偶発債務	23	23
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	654	671
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	635	788
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,534	1,362
(うち有価証券の保証)	1,256	1,158
(うち手形引受)	1	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	106	121
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	5,069	4,412
カレント・エクスポージャー方式	—	4,412
派生商品取引	—	4,412
外為関連取引	4,328	3,514
金利関連取引	731	883
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	9	15
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>8,241</b>	<b>7,592</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	13,319	12,638

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	所要自己資本の額	所要自己資本の額
	206,785	195,893

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	9,816,559	7,064,388	1,522,427	123,851	71,376
国外計	127,250	8,826	40,745	36,494	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,943,810</b>	<b>7,073,215</b>	<b>1,563,172</b>	<b>160,345</b>	<b>71,376</b>
製造業	1,129,989	984,593	45,545	41,594	7,405
農業、林業	28,522	22,822	220	5,405	620
漁業	5,198	4,988	—	88	830
鉱業、採石業、砂利採取業	17,038	16,687	100	132	230
建設業	386,757	361,932	15,821	2,797	10,174
電気・ガス・熱供給・水道業	125,255	93,502	1,512	262	10
情報通信業	49,606	42,685	2,766	796	252
運輸業、郵便業	183,969	162,821	14,338	1,117	584
卸売業、小売業	981,072	886,083	23,873	49,355	11,012
金融業、保険業	717,462	238,123	250,030	27,780	3,416
不動産業、物品賃貸業	592,811	538,236	46,986	2,061	9,518
各種サービス業	651,971	613,793	14,303	6,877	8,584
地方公共団体等	2,550,200	1,076,393	1,084,623	—	—
個人	2,032,341	2,021,290	—	17	18,735
その他	491,612	9,258	63,052	22,056	—
<b>業種別合計</b>	<b>9,943,810</b>	<b>7,073,215</b>	<b>1,563,172</b>	<b>160,345</b>	<b>71,376</b>
1年以下	2,201,798	1,718,083	163,979	29,676	—
1年超3年以下	1,017,261	688,391	271,780	55,197	—
3年超5年以下	1,530,830	1,052,536	438,166	34,272	—
5年超7年以下	908,507	627,872	246,842	25,212	—
7年超10年以下	930,603	584,861	328,528	15,268	—
10年超	2,099,583	1,982,656	113,875	718	—
期間の定めのないもの	1,255,224	418,813	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>9,943,810</b>	<b>7,073,215</b>	<b>1,563,172</b>	<b>160,345</b>	<b>—</b>

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,208,069	7,043,328	1,977,905	105,725	57,516
国外計	123,362	13,931	40,836	27,767	—
<b>地域別合計</b>	<b>10,331,432</b>	<b>7,057,259</b>	<b>2,018,742</b>	<b>133,493</b>	<b>57,516</b>
製造業	1,029,518	898,113	42,370	34,230	4,314
農業、林業	29,881	24,335	200	5,194	616
漁業	5,146	4,981	—	59	413
鉱業、採石業、砂利採取業	10,736	10,365	200	126	179
建設業	347,109	325,367	13,512	2,543	8,412
電気・ガス・熱供給・水道業	122,304	91,288	951	346	10
情報通信業	48,855	42,114	2,754	757	149
運輸業、郵便業	188,346	164,223	17,934	1,338	233
卸売業、小売業	910,863	826,416	23,842	41,520	5,695
金融業、保険業	733,128	266,662	251,795	7,408	3,099
不動産業、物品賃貸業	586,275	533,583	44,953	2,381	10,017
各種サービス業	606,306	568,878	13,046	7,723	6,443
地方公共団体等	3,186,683	1,230,917	1,537,826	1	—
個人	2,066,598	2,055,275	—	15	17,931
その他	459,677	14,734	69,353	29,846	—
<b>業種別合計</b>	<b>10,331,432</b>	<b>7,057,259</b>	<b>2,018,742</b>	<b>133,493</b>	<b>57,516</b>
1年以下	2,011,310	1,565,705	174,837	27,859	—
1年超3年以下	1,201,862	767,946	387,662	42,495	—
3年超5年以下	1,525,058	1,070,110	422,872	27,470	—
5年超7年以下	877,283	607,184	243,152	23,109	—
7年超10年以下	1,393,005	669,620	708,970	11,360	—
10年超	2,095,092	2,010,818	81,066	1,197	—
期間の定めのないもの	1,227,819	365,873	178	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>10,331,432</b>	<b>7,057,259</b>	<b>2,018,742</b>	<b>133,493</b>	<b>—</b>

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	35,375	39,705	35,375	39,705	36,150	37,398	36,150	37,398
個別貸倒引当金	60,021	52,957	60,021	52,957	51,909	47,366	51,909	47,366
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	95,397	92,662	95,397	92,662	88,060	84,765	88,060	84,765

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	8,049	6,287	8,049	6,287	6,729	6,547	6,729	6,547
農業、林業	151	126	151	126	81	48	81	48
漁業	287	263	287	263	231	229	231	229
鉱業、採石業、砂利採取業	156	122	156	122	126	109	126	109
建設業	12,246	10,890	12,246	10,890	12,441	10,370	12,441	10,370
電気・ガス・熱供給・水道業	8	8	8	8	9	9	9	9
情報通信業	109	278	109	278	757	532	757	532
運輸業、郵便業	706	526	706	526	349	370	349	370
卸売業、小売業	11,563	10,178	11,563	10,178	7,265	8,449	7,265	8,449
金融業、保険業	1,273	919	1,273	919	1,116	532	1,116	532
不動産業、物品賃貸業	10,529	8,401	10,529	8,401	9,005	6,803	9,005	6,803
各種サービス業	7,206	7,090	7,206	7,090	6,326	5,815	6,326	5,815
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7,499	7,705	7,499	7,705	7,316	7,385	7,316	7,385
その他	232	156	232	156	152	161	152	161
業種別合計	60,021	52,957	60,021	52,957	51,909	47,366	51,909	47,366

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	2
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	71	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	64	2
地方公共団体等	—	—
個人	274	251
その他	—	—
業種別合計	431	256

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	12,731	2,919,207	14,934	3,572,766
10%	—	453,773	—	456,561
20%	143,911	359,783	152,505	317,700
35%	—	751,929	—	732,783
50%	217,689	12,711	207,252	10,967
75%	—	1,310,576	—	1,355,922
100%	154,841	3,054,010	155,102	2,804,427
150%	3,083	19,541	2,960	17,771
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	532,258	8,881,535	532,755	9,268,901

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度中間期末33,301百万円、平成22年度中間期末18,279百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	236,432	274,571
金	—	—
適格債券	30,000	30,000
適格株式	22,843	19,148
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	289,276	323,720
適格保証	781,277	789,172
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	781,277	789,172

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	117,320	94,548
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	160,345	133,493
派生商品取引	160,345	133,493
外国為替関連取引	134,216	102,306
金利関連取引	25,799	30,471
株式関連取引	—	—
その他	329	715
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	160,345	133,493
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ・持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

#### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	68,641	58,433
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	41	95
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,867	21,916
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,636	1,397
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	68,641	58,433
50%	55,483	47,022
100%	13,140	11,373
150%	16	36
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,350	1,742
告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	40,904	34,938

(注)住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

#### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

### ・持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	108,653		89,873	
売掛債権	4,424		5,799	
事業者向け貸出	1,668		818	
不動産	2,246		797	
その他	3,155		9,605	
合計	120,147		106,894	

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	116,100	928	103,143	825
50%	309	6	546	10
100%	3,228	129	2,616	104
150%	510	30	586	35
計	120,147	1,094	106,894	975

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	114,190	114,190	100,803	100,803
上記に該当しない出資等エクスポージャー	32,761	32,761	32,676	32,676
計	146,951	146,951	133,479	133,479

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	485	392
償却額	1,445	2,778

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
評価損益の額	4,576	△5,046

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV……△72 VaR ……………467	100BPV……△611 VaR ……………230

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、平成22年度中間期末より「コア預金内部モデル」を用いております。

# 経営指標（北陸銀行）

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益		65,777	57,708	55,146	125,015	114,098
連結経常利益		10,324	9,616	12,179	10,703	19,741
連結中間純利益		30,836	4,235	7,237	—	—
連結当期純利益		—	—	—	28,269	12,299
連結純資産額		247,349	210,377	228,127	235,940	215,110
連結総資産額		5,702,068	5,703,012	5,882,343	5,812,603	5,828,448
1株当たり純資産額		192.43円	199.38円	217.77円	180.87円	205.34円
1株当たり中間純利益金額		30.79円	3.35円	6.90円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	27.74円	11.52円
潜在株式調整後						
1株当たり中間純利益金額		26.81円	—	—	—	—
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	24.81円	11.46円
連結自己資本比率（国内基準）		10.45%	10.62%	11.28%	10.47%	10.81%
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,370	43,154	152,501	144,998	217,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,742	△5,188	△78,525	△61,528	△177,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,684	△15,717	△954	△26,620	△31,943
現金及び現金同等物の中間期末残高		122,287	154,414	213,245	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	132,178	140,249
従業員数		2,862人	2,891人	2,991人	2,767人	2,817人
（外、平均臨時従業員数）		(2,664)	(2,704)	(2,438)	(2,671)	(2,642)

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

なお、平成21年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないため、また、平成22年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

（単 体）

項目	年度	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益		65,350	57,502	55,053	124,270	113,767
経常利益		9,605	9,850	12,155	8,803	19,935
中間純利益		30,132	7,587	7,223	—	—
当期純利益		—	—	—	26,436	15,656
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	987,147千株	987,147千株	1,047,542千株	987,147千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	150,000千株	113,900千株	—	113,900千株	—
純資産額		244,779	210,080	227,822	232,293	214,819
総資産額		5,755,040	5,741,662	5,906,677	5,874,352	5,852,721
預金残高		4,962,630	5,079,564	5,153,377	5,040,041	5,244,535
貸出金残高		4,232,823	4,172,649	4,109,229	4,290,055	4,142,634
有価証券残高		833,777	858,419	1,088,411	858,854	1,015,927
1株当たり配当額	普通株式	3.50円	3.50円	4.10円	3.50円	3.50円
	第一回第1種優先株式	3.85円	3.85円	—	7.70円	3.85円
単体自己資本比率（国内基準）		10.26%	10.56%	11.27%	10.23%	10.80%
従業員数		2,758人	2,840人	2,943人	2,706人	2,770人
（外、平均臨時従業員数）		(2,493)	(2,609)	(2,354)	(2,527)	(2,550)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	278,214	307,003
コールローン及び買入手形	38,266	41,033
買入金銭債権	140,899	118,550
特定取引資産	6,740	8,408
有価証券 ※6,12	829,334	1,088,361
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,7	4,172,649	4,109,229
外国為替 ※5	5,689	4,345
その他資産 ※6	84,611	70,403
有形固定資産 ※8,9	82,824	84,436
無形固定資産	3,389	5,784
繰延税金資産	54,295	43,068
支払承諾見返	50,886	44,834
貸倒引当金	△44,788	△43,117
<b>資産の部合計</b>	<b>5,703,012</b>	<b>5,882,343</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※6	5,064,905	5,153,070
譲渡性預金	76,246	139,226
コールマネー及び売渡手形 ※6	44,000	50,000
特定取引負債	2,630	3,620
借入金 ※6,10	144,534	157,322
外国為替	75	58
社債 ※11	24,500	24,500
その他負債	72,133	67,649
退職給付引当金	1,038	1,823
役員退職慰労引当金	—	198
偶発損失引当金	1,338	1,772
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,232
再評価に係る繰延税金負債 ※8	8,970	8,905
支払承諾	50,886	44,834
<b>負債の部合計</b>	<b>5,492,635</b>	<b>5,654,215</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	83,139	50,656
自己株式	△44,322	—
株主資本合計	194,225	206,064
その他有価証券評価差額金	7,384	13,373
繰延ヘッジ損益	△18	△0
土地再評価差額金 ※8	8,785	8,689
評価・換算差額等合計	16,151	22,063
<b>純資産の部合計</b>	<b>210,377</b>	<b>228,127</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,703,012</b>	<b>5,882,343</b>

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>57,708</b>	<b>55,146</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>44,366</b>	<b>42,088</b>
（うち貸出金利息）	37,670	34,787
（うち有価証券利息配当金）	4,721	6,033
<b>役員取引等収益</b>	<b>10,324</b>	<b>10,197</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>820</b>	<b>567</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>1,218</b>	<b>784</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>978</b>	<b>1,508</b>
<b>経常費用</b>	<b>48,092</b>	<b>42,967</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>7,773</b>	<b>5,902</b>
（うち預金利息）	6,176	4,480
<b>役員取引等費用</b>	<b>3,360</b>	<b>3,517</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>595</b>	<b>690</b>
<b>営業経費</b>	<b>27,601</b>	<b>27,735</b>
<b>その他経常費用 ※1</b>	<b>8,760</b>	<b>5,122</b>
<b>経常利益</b>	<b>9,616</b>	<b>12,179</b>
<b>特別利益</b>	<b>10</b>	<b>5</b>
償却債権取立益	9	5
その他の特別利益	1	—
<b>特別損失</b>	<b>674</b>	<b>452</b>
固定資産処分損	356	49
減損損失	317	278
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	125
その他の特別損失	0	—
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>8,951</b>	<b>11,731</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>45</b>	<b>45</b>
<b>過年度法人税等戻入額</b>	<b>△104</b>	<b>△51</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>4,774</b>	<b>4,499</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>4,715</b>	<b>4,494</b>
<b>少数株主損益調整前中間純利益</b>	<b>—</b>	<b>7,237</b>
<b>中間純利益</b>	<b>4,235</b>	<b>7,237</b>

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>140,409</b>	<b>140,409</b>
資本剰余金		
前期末残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
利益剰余金		
前期末残高	79,219	43,324
当中間期変動額		
剰余金の配当	△438	—
中間純利益	4,235	7,237
土地再評価差額金の取崩	122	94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>3,919</b>	<b>7,331</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>83,139</b>	<b>50,656</b>
自己株式		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△44,322	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△44,322</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△44,322</b>	<b>—</b>
株主資本合計		
前期末残高	234,628	198,732
当中間期変動額		
剰余金の配当	△438	—
中間純利益	4,235	7,237
自己株式の取得	△44,322	—
土地再評価差額金の取崩	122	94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△40,402</b>	<b>7,331</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>194,225</b>	<b>206,064</b>

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,550	7,611
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,934	5,762
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>14,934</b>	<b>5,762</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>7,384</b>	<b>13,373</b>
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26	17
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>26</b>	<b>17</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△18</b>	<b>△0</b>
土地再評価差額金		
前期末残高	8,908	8,784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△122	△94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△122</b>	<b>△94</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>8,785</b>	<b>8,689</b>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,312	16,377
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,838	5,685
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>14,838</b>	<b>5,685</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>16,151</b>	<b>22,063</b>
純資産合計		
前期末残高	235,940	215,110
当中間期変動額		
剰余金の配当	△438	—
中間純利益	4,235	7,237
自己株式の取得	△44,322	—
土地再評価差額金の取崩	122	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,838	5,685
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△25,563</b>	<b>13,017</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>210,377</b>	<b>228,127</b>

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	8,951	11,731
減価償却費	1,693	2,101
減損損失	317	278
貸倒引当金の増減(△)	△5,483	△3,443
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	360	165
退職給付引当金の増減額(△は減少)	325	166
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△396
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△269	△62
資金運用収益	△44,366	△42,088
資金調達費用	7,773	5,902
有価証券関係損益(△)	1,171	2,056
為替差損益(△は益)	12	25
固定資産処分損益(△は益)	356	49
特定取引資産の純増(△)減	△150	△1,252
特定取引負債の純増減(△)	367	900
貸出金の純増(△)減	120,653	33,405
預金の純増減(△)	65,930	△91,246
譲渡性預金の純増減(△)	23,731	77,021
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△221,005	13,895
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	37,674	30,419
コールローン等の純増(△)減	△3,688	27,687
コールマネー等の純増減(△)	34,000	50,000
外国為替(資産)の純増(△)減	959	1,314
外国為替(負債)の純増減(△)	39	△41
資金運用による収入	40,016	36,000
資金調達による支出	△5,602	△4,511
その他	△20,107	2,467
小計	43,665	152,545
法人税等の支払額	△511	△43
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,154</b>	<b>152,501</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△46,827	△136,675
有価証券の売却による収入	4,469	5,230
有価証券の償還による収入	34,766	49,719
投資活動としての資金運用による収入	4,721	6,033
有形固定資産の取得による支出	△1,589	△838
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△728	△1,995
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,188</b>	<b>△78,525</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約借入れによる収入	30,000	9,000
劣後特約借入金の返済による支出	—	△9,000
財務活動としての資金調達による支出	△957	△954
配当金の支払額	△438	—
自己株式の取得による支出	△44,322	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△15,717</b>	<b>△954</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	22,235	72,996
現金及び現金同等物の期首残高	132,178	140,249
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	154,414	213,245

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社  
北銀ビジネスサービス株式会社、Hokuriku International Cayman Limited  
北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算終了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 なし  
(2) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
6月末日 1社  
9月末日 1社
- (2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等には、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(認知原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) テリパティブ取引の評価基準及び評価方法  
テリパティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、不動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：3年～20年

- ②無形固定資産  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ③リース資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ④リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,301百万円です。

- (6) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法による損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異(16,794百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

- (11) リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預金金であります。

- (14) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

- (資産除去債務に関する会計基準)  
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

- これにより、経常利益は2百万円減少し、税金等調整前中間純利益は127百万円減少しております。

【表示方法の変更】

- (中間連結貸借対照表関係)  
前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金」は11百万円です。

- (中間連結損益計算書関係)  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(平成22年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,757百万円、延滞債権額は118,979百万円です。

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は790百万円です。

- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,883百万円です。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,410百万円です。

- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,802百万円です。

- ※6. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務	
有価証券	預金	35,992百万円
貸出金	コールマネー及び売渡手形	50,000百万円
	借入金	88,300百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,888百万円、その他資産213百万円を差し引いております。

- また、その他資産のうち保証金は1,848百万円です。

- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,237,839百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,801百万円あります。

後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 56,901百万円  
※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金69,000百万円が含まれております。

※11. 社債には、劣後保証付永久劣後債24,500百万円が含まれております。  
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は70,054百万円でありまして。

2. 中間連結損益計算書関係

※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,402百万円、株式等償却1,456百万円、株式等売却損382百万円及び貸出債権売却損406百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

発行済株式	前連結会計年度末	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	—
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	—

(2) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額  
該当ありません。

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月15日 取締役会	普通株式	4,294	利益剰余金	4.10	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	307,003百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△93,757百万円
現金及び現金同等物	213,245百万円

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容  
有形固定資産  
大型画面情報表示装置、貸金庫等

② リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	5,288百万円	5,288百万円
減価償却累計額相当額	4,081百万円	4,081百万円
中間連結会計期間末残高相当額	1,206百万円	1,206百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払引子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
542百万円	664百万円	1,206百万円	

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払引子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
支払リース料 319百万円  
減価償却費相当額 319百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
2百万円	14百万円	16百万円	

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項  
平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものは省略してあります。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	307,003	307,003	—
(2) 買入金銭債権	92,303	92,303	—
(3) 有価証券 その他有価証券	1,067,945	1,067,945	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	4,109,229 △40,120	4,109,229	—
	4,069,109	4,129,499	60,390
資産計	5,536,361	5,596,752	60,390
(1) 預金	5,153,070	5,160,044	6,974
(2) 譲渡性預金	139,226	139,267	41
(3) 借入金	157,322	158,028	706
負債計	5,449,619	5,457,340	7,721
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,424	4,424	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,848	2,848	(※3) —
デリバティブ取引計	7,273	7,273	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(2) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権、及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小品債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券  
株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格の時価とみなせない銘柄は、すべて市場価格によっております。

(4) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見高を控除した金額に近似しており、当該価額の時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引（商品先物、商品オプション）及び現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 買入金銭債権」及び「資産(3) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	26,246
非上場株式(※1)(※2)	20,415
非上場外国証券(※1)	0
合計	46,663

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について60百万円減損処理を行なっております。

## 7. 1株当たり情報

平成22年度中間期

1株当たり純資産額	217.77円
1株当たり中間純利益金額	6.90円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	7,237百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	7,237百万円
普通株式の中間期中平均株式数	1,047,542千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	228,127百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	228,127百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	1,047,542千株

### (重要な後発事象)

該当ありません。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	278,214	307,003
コールローン	38,266	41,033
買入金銭債権	140,899	118,550
特定取引資産	6,740	8,408
有価証券 ※1,7,12	858,419	1,088,411
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,172,649	4,109,229
外国為替 ※6	5,689	4,345
その他資産 ※7	85,045	70,572
有形固定資産 ※9,10	68,642	84,186
無形固定資産	3,358	5,755
繰延税金資産	54,261	43,037
支払承諾見返	75,386	69,334
貸倒引当金	△44,855	△43,192
投資損失引当金	△1,057	—
資産の部合計	5,741,662	5,906,677
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	5,079,564	5,153,377
譲渡性預金	76,246	139,226
コールマネー ※7	44,000	50,000
特定取引負債	2,630	3,620
借入金 ※7,11	169,034	181,822
外国為替	75	58
その他負債	72,054	67,630
未払法人税等	139	224
リース債務	165	1,817
資産除去債務	—	155
その他の負債	71,749	65,432
退職給付引当金	905	1,676
役員退職慰労引当金	—	196
偶発損失引当金	1,338	1,772
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,232
再評価に係る繰延税金負債 ※9	8,970	8,905
支払承諾	75,386	69,334
負債の部合計	5,531,582	5,678,854
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	82,843	50,351
利益準備金	4,433	5,144
その他利益剰余金	78,410	45,206
繰越利益剰余金	78,410	45,206
自己株式	△44,322	—
株主資本合計	193,929	205,759
その他有価証券評価差額金	7,384	13,373
繰延ヘッジ損益	△18	△0
土地再評価差額金 ※9	8,785	8,689
評価・換算差額等合計	16,151	22,063
純資産の部合計	210,080	227,822
負債及び純資産の部合計	5,741,662	5,906,677

### 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>57,502</b>	<b>55,053</b>
資金運用収益	44,358	42,088
(うち貸出金利息)	37,662	34,787
(うち有価証券利息配当金)	4,721	6,033
役員取引等収益	10,326	10,198
特定取引収益	820	567
その他業務収益	1,077	690
その他経常収益	919	1,508
<b>経常費用</b>	<b>47,651</b>	<b>42,898</b>
資金調達費用	7,783	5,903
(うち預金利息)	6,185	4,480
役員取引等費用	3,359	3,517
その他業務費用	595	690
営業経費 ※1	27,489	27,646
その他経常費用 ※2	8,422	5,141
<b>経常利益</b>	<b>9,850</b>	<b>12,155</b>
特別利益	3,037	5
特別損失	587	452
税引前中間純利益	12,300	11,707
法人税、住民税及び事業税	45	43
過年度法人税等戻入額	△104	△51
法人税等調整額	4,773	4,491
法人税等合計	4,713	4,484
中間純利益	7,587	7,223

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>140,409</b>	<b>140,409</b>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
資本剰余金合計		
前期末残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>14,998</b>	<b>14,998</b>
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,345	5,144
当中間期変動額		
剰余金の配当	87	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>87</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>4,433</b>	<b>5,144</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	71,226	37,888
当中間期変動額		
剰余金の配当	△526	—
中間純利益	7,587	7,223
土地再評価差額金の取崩	122	94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>7,183</b>	<b>7,317</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>78,410</b>	<b>45,206</b>
利益剰余金合計		
前期末残高	75,571	43,033
当中間期変動額		
剰余金の配当	△438	—
中間純利益	7,587	7,223
土地再評価差額金の取崩	122	94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>7,271</b>	<b>7,317</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>82,843</b>	<b>50,351</b>
自己株式		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△44,322	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△44,322</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△44,322</b>	<b>—</b>
株主資本合計		
前期末残高	230,980	198,441
当中間期変動額		
剰余金の配当	△438	—
中間純利益	7,587	7,223
自己株式の取得	△44,322	—
土地再評価差額金の取崩	122	94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△37,050</b>	<b>7,317</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>193,929</b>	<b>205,759</b>

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,550	7,611
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,934	5,762
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>14,934</b>	<b>5,762</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>7,384</b>	<b>13,373</b>
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△45	△17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26	17
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>26</b>	<b>17</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△18</b>	<b>△0</b>
土地再評価差額金		
前期末残高	8,908	8,784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△122	△94
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△122</b>	<b>△94</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>8,785</b>	<b>8,689</b>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,312	16,377
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,838	5,685
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>14,838</b>	<b>5,685</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>16,151</b>	<b>22,063</b>
純資産合計		
前期末残高	232,293	214,819
当中間期変動額		
剰余金の配当	△438	—
中間純利益	7,587	7,223
自己株式の取得	△44,322	—
土地再評価差額金の取崩	122	94
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,838	5,685
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△22,212</b>	<b>13,003</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>210,080</b>	<b>227,822</b>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点に基づき、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるのみみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基く価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価 (売却原価は主として移動平均法により算定) を時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し、計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物: 6年~50年
その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,301百万円であります。

(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により損益処理
数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時損失 (16,794百万円) については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。) の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

〔中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕

(資産除去債務に関する会計基準)
当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日) を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円減少し、税引前中間純利益は127百万円減少しております。

〔表示方法の変更〕

(中間貸借対照表関係)
前中間会計期間において、「その他負債」の「その他の負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「役員退職慰労引当金」は9百万円であります。

注記事項 (平成22年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額 50百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,757百万円、延滞債権額は118,979百万円で

あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収の事を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未回収未計上貸出金」という) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のいから今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未回収未計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は790百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,883百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,410百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,802百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券 166,041百万円 預金 35,992百万円
貸出金 271,419百万円 コー尔蒙ネー 50,000百万円
借入金 88,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,888百万円、その他資産213百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、2,028百万円あります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し込を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,237,839百万円あります。このうち原契約期間が1年以上以内のもの又はこれらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の時価 (路線価) を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,626百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 56,162百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金93,500百万円が含まれております。

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務額は70,054百万円あります。

2. 中間損益計算書関係

※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 1,524百万円
無形固定資産 559百万円

※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,422百万円、株式等償却1,456百万円、株式等売却損382百万円及び貸出債権売却損406百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当ありません。

4. リース取引関係

①ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容

有形固定資産
大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

有形固定資産 合計
取得価額相当額 5,271百万円 5,271百万円

減価償却累計額相当額 4,068百万円 4,068百万円

当中間会計期間末残高相当額 1,203百万円 1,203百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 1年超 合計
539百万円 663百万円 1,203百万円

(注) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 317百万円

減価償却費相当額 317百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

合計
1年内 1年超
2百万円 14百万円 16百万円

(重要な後発事象)
該当ありません。

# 損益の状況(単体)

部門別損益の状況		(単位：百万円、%)	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	36,383	36,303
	役員取引等収支	6,789	6,492
	特定取引収支	814	562
	その他業務収支	△257	△519
		<b>43,730</b>	<b>42,839</b>
		<b>(1.64)</b>	<b>(1.56)</b>
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	191	△117
	役員取引等収支	176	188
	特定取引収支	5	4
	その他業務収支	739	519
		<b>1,113</b>	<b>594</b>
		<b>(0.95)</b>	<b>(0.63)</b>
業務粗利益		44,843	43,434
		(1.65)	(1.56)
経費		25,824	26,539
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		19,018	16,894
一般貸倒引当金繰入額		1,273	△836
業務純益		17,745	17,731
臨時損益		△7,894	△5,576
経常利益		9,850	12,155
中間純利益		7,587	7,223

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳		(単位：百万円)	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
給料・手当		10,971	11,151
退職給付費用		2,272	1,617
福利厚生費		110	103
減価償却費		1,591	2,083
土地建物機械賃借料		1,390	1,040
営繕費		182	208
消耗品費		401	448
給水光熱費		303	335
旅費		160	188
通信費		572	696
広告宣伝費		317	299
租税公課		1,183	1,434
その他		8,032	8,037
<b>合計</b>		<b>27,489</b>	<b>27,646</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,317,489	43,287	1.62	5,462,135	41,571	1.51
	うち貸出金	4,118,219	37,654	1.82	4,045,838	34,762	1.71
	うち有価証券	851,500	4,414	1.03	1,010,276	5,850	1.15
	うち預け金等	41,926	44	0.20	170,117	113	0.13
	資金調達勘定	5,263,388	6,903	0.26	5,442,254	5,268	0.19
	うち預金	4,980,914	6,099	0.24	5,158,803	4,413	0.17
	うち譲渡性預金	124,659	121	0.19	125,007	121	0.19
	うち借入金等	157,655	667	0.84	158,293	708	0.89
	資金運用収支	—	36,383	—	—	36,303	—
	合計	—	36,575	—	—	36,185	—
国際業務部門	資金運用勘定	233,050	1,405	1.20	185,788	682	0.73
	うち貸出金	1,120	8	1.47	4,842	25	1.06
	うち有価証券	33,021	306	1.85	26,218	183	1.39
	うち預け金等	190,300	984	1.03	144,771	383	0.52
	資金調達勘定	223,308	1,214	1.08	177,880	800	0.89
	うち預金	40,679	86	0.42	43,416	67	0.30
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	24,966	410	3.28	24,735	370	2.98
	資金運用収支	—	191	—	—	△117	—
	合計	—	36,575	—	—	36,185	—

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	340	△3,146	△2,806	1,138	△2,854	△1,715
	うち貸出金	△462	△2,534	△2,997	△641	△2,250	△2,892
	うち有価証券	348	53	401	870	564	1,435
	うち預け金等	△17	△55	△72	71	△2	69
	支払利息	102	△2,261	△2,158	203	△1,839	△1,635
	うち預金	192	△1,807	△1,614	184	△1,870	△1,685
	うち譲渡性預金	39	△103	△64	0	△0	0
	うち借入金等	△454	△30	△485	54	△13	40
	資金運用収支	238	△885	△647	935	△1,015	△80
	合計	268	△1,214	△945	931	△1,321	△389
国際業務部門	受取利息	254	△773	△518	△229	△493	△722
	うち貸出金	△33	△29	△63	23	△6	17
	うち有価証券	△205	△338	△544	△55	△68	△123
	うち預け金等	349	△94	254	△181	△419	△601
	支払利息	224	△444	△220	△225	△188	△413
	うち預金	△0	△287	△288	5	△23	△18
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△31	△33	△65	△0	△40	△40
	資金運用収支	30	△328	△298	△3	△305	△309
	合計	268	△1,214	△945	931	△1,321	△389

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

# 損益の状況・預金業務(単体)

役員取引等収支		(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
国内業務部門	役員取引等収益	10,093	9,952
	うち預金・貸出業務	2,695	2,840
	うち為替業務	3,131	3,037
	うち証券関連業務	1,799	1,777
	役員取引等費用	3,304	3,460
	うち為替業務	488	476
	役員取引等収支	6,789	6,492
国際業務部門	役員取引等収益	232	246
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	216	233
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	55	57
	うち為替業務	55	57
	役員取引等収支	176	188
合計	6,966	6,681	

特定取引収支		(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
国内業務部門		814	562
	商品有価証券損益	41	49
	特定金融派生商品損益	772	512
国際業務部門		5	4
	特定金融派生商品損益	5	4
合計	820	567	

その他業務収支		(単位：百万円)	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
国内業務部門		△257	△519
	国債等債券関係損益	△499	△677
	その他	241	158
国際業務部門		739	519
	外国為替売買益	739	519
	国債等債券関係損益	—	—
その他	—	—	
合計	481	0	

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成21年度中間期末	構成比	平成22年度中間期末	構成比	
個人預金	3,489,785	68.71	3,561,790	69.13	
法人預金	1,420,498	27.97	1,397,027	27.11	
その他	168,716	3.32	193,826	3.76	
合計	5,078,999	100.00	5,152,643	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成21年度中間期				平成22年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,327,656	45.51	2,311,417	45.27	2,371,503	45.19	2,413,295	45.67
	定期性預金	2,648,456	51.79	2,644,195	51.79	2,681,436	51.10	2,720,722	51.49
	その他の預金	61,853	1.21	25,301	0.50	55,352	1.06	24,786	0.47
	合計	5,037,967	98.51	4,980,914	97.56	5,108,292	97.35	5,158,803	97.63
	譲渡性預金	76,246	1.49	124,659	2.44	139,226	2.65	125,007	2.37
	総合計	5,114,213	100.00	5,105,573	100.00	5,247,519	100.00	5,283,811	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	41,597	100.00	40,679	100.00	45,084	100.00	43,416	100.00
	合計	41,597	100.00	40,679	100.00	45,084	100.00	43,416	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	41,597	100.00	40,679	100.00	45,084	100.00	43,416	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成21年度中間期末	定期預金	600,436	354,411	773,242	311,595	293,416	163,890	2,496,992
	うち固定自由金利定期預金	600,331	354,395	773,118	311,548	293,311	163,890	2,496,597
	うち変動自由金利定期預金	57	15	123	46	104	—	347
	うちその他定期預金	47	—	—	—	—	—	47
平成22年度中間期末	定期預金	648,182	367,125	870,656	310,191	221,832	118,245	2,536,233
	うち固定自由金利定期預金	648,128	367,113	870,584	310,103	221,801	118,245	2,535,976
	うち変動自由金利定期預金	54	11	72	87	31	—	257
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務(単体)

## 貸出金科目別残高

(単位:百万円)

		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	265,069	274,607	230,158	233,454
	証書貸付	3,234,663	3,219,518	3,318,769	3,267,148
	当座貸越	622,985	569,307	515,741	502,630
	割引手形	49,207	54,786	40,601	42,604
	計	<b>4,171,925</b>	<b>4,118,219</b>	<b>4,105,271</b>	<b>4,045,838</b>
国際業務部門	手形貸付	89	121	1,020	1,808
	証書貸付	633	999	2,937	3,033
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	<b>723</b>	<b>1,120</b>	<b>3,958</b>	<b>4,842</b>
合計	<b>4,172,649</b>	<b>4,119,340</b>	<b>4,109,229</b>	<b>4,050,680</b>	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>4,172,649</b>	<b>100.00</b>	<b>4,109,229</b>	<b>100.00</b>
製造業	684,015	16.39	617,311	15.02
農業、林業	13,691	0.33	13,853	0.34
漁業	3,245	0.08	3,073	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	14,632	0.35	8,370	0.20
建設業	232,455	5.57	202,675	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	38,714	0.93	36,628	0.89
情報通信業	25,925	0.62	24,649	0.60
運輸業、郵便業	86,241	2.07	89,500	2.18
卸売業、小売業	522,251	12.52	486,485	11.84
金融業、保険業	87,324	2.09	101,434	2.47
不動産業、物品賃貸業	349,701	8.38	333,616	8.12
各種サービス業	358,883	8.60	328,404	7.99
地方公共団体等	703,738	16.87	774,754	18.85
その他	1,051,834	25.21	1,088,477	26.49
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>4,172,649</b>	<b>—</b>	<b>4,109,229</b>	<b>—</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成年度中間期	貸出金	1,775,533	750,037	518,606	294,953	
	うち変動金利		301,025	193,852	74,092	139,850	56,204	
	うち固定金利		449,011	324,754	220,861	637,462	—	
平成年度中間期	貸出金	1,606,412	789,989	562,448	300,491	823,099	26,787	<b>4,109,229</b>
	うち変動金利		298,252	202,062	79,758	143,137	26,787	
	うち固定金利		491,736	360,386	220,732	679,962	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,536,717	36.83	1,537,456	37.41
運転資金	2,635,932	63.17	2,571,773	62.59
合計	<b>4,172,649</b>	<b>100.00</b>	<b>4,109,229</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
有価証券	21,872	18,331
債権	62,280	31,741
商品	-	-
不動産	686,512	627,698
その他	5,803	6,849
計	776,468	684,621
保証	2,332,117	2,276,283
信用	1,064,063	1,148,324
合計	4,172,649	4,109,229
(うち劣後特約貸出金)	(2,470)	(2,470)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
有価証券	565	399
債権	68	165
商品	-	-
不動産	12,080	11,091
その他	-	83
計	12,714	11,740
保証	28,016	23,189
信用	34,655	34,404
合計	75,386	69,334

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
貸出残高	4,172,649	4,109,229
うち中小企業等	2,920,656	2,801,828
(割合)	(69.99%)	(68.18%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

## 個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
個人ローン残高	998,504	1,033,586
住宅系ローン残高	936,210	974,892
その他のローン残高	62,294	58,694

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

## 金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43,818	40,943
危険債権	81,181	90,485
要管理債権	15,079	14,674
小計	140,079	146,103
正常債権	4,195,291	4,112,019
合計	4,335,371	4,258,122

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
  - 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
  - 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
  - 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
破綻先債権額	14,681	9,757
延滞債権額	107,182	118,979
3カ月以上延滞債権額	1,338	790
貸出条件緩和債権額	13,740	13,883
合計	136,942	143,410

## リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
破綻先債権額	14,681	9,757
延滞債権額	107,182	118,979
3カ月以上延滞債権額	1,338	790
貸出条件緩和債権額	13,740	13,883
合計	136,942	143,410

# 貸出業務・為替業務・国際業務(単体)

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成21年度中間期				平成22年度中間期					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	16,008	17,282	—	16,008	17,282	16,475	15,638	—	16,475	15,638
	個別貸倒引当金	33,382	27,573	10,787	22,595	27,573	30,140	27,554	5,845	24,294	27,554
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	49,391	44,855	10,787	38,604	44,855	46,615	43,192	5,845	40,769	43,192

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金償却額	157	2

## 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	11,817	9,667,883	11,438	9,573,934
	各地より受けた分	12,346	10,478,840	12,195	10,271,209
代金取立	各地へ向けた分	345	611,080	311	526,983
	各地より受けた分	312	549,946	293	505,958

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成21年度中間期	平成22年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,162	1,573
	買入為替	32	50
被仕向為替	支払為替	899	1,361
	取立為替	111	156
合 計		2,206	3,141

## 国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内店合計	3,161	2,700

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## 証券業務(単体)

### 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度中間期				平成22年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	281,793	33.87	286,999	33.70	466,495	43.93	425,164	42.08
	地方債	175,594	21.10	168,228	19.76	253,032	23.83	243,649	24.12
	社債	236,685	28.45	236,060	27.72	250,358	23.57	244,803	24.23
	株式	128,592	15.45	147,305	17.30	89,949	8.47	91,587	9.07
	その他の証券	9,436	1.13	12,907	1.52	2,140	0.20	5,071	0.50
合計	<b>832,101</b>	<b>100.00</b>	<b>851,500</b>	<b>100.00</b>	<b>1,061,975</b>	<b>100.00</b>	<b>1,010,276</b>	<b>100.00</b>	
国際業務部門	外国債券	26,317	100.00	33,021	100.00	26,436	100.00	26,218	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合計	<b>26,317</b>	<b>100.00</b>	<b>33,021</b>	<b>100.00</b>	<b>26,436</b>	<b>100.00</b>	<b>26,218</b>	<b>100.00</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年度 中間期末	国債	12,843	32,472	62,432	66,971	96,206	10,867
地方債	13,189		24,638	82,734	5,334	49,697	-	-	<b>175,594</b>
社債	41,902		103,330	79,227	3,473	6,077	2,674	-	<b>236,685</b>
株式	-		-	-	-	-	-	128,592	<b>128,592</b>
外国債券	3,902		2,742	2,609	3,541	791	12,728	-	<b>26,317</b>
外国株式	-		-	-	-	-	-	0	<b>0</b>
その他の証券	16		454	1,205	249	286	224	6,999	<b>9,436</b>
平成22年度 中間期末	国債	15,309	79,271	24,724	91,997	231,184	24,007	-	<b>466,495</b>
	地方債	9,369	55,317	62,908	2,031	123,405	-	-	<b>253,032</b>
	社債	43,004	114,168	52,364	2,386	12,980	25,453	-	<b>250,358</b>
	株式	-	-	-	-	-	-	89,949	<b>89,949</b>
	外国債券	-	3,705	3,588	4,066	-	14,986	89	<b>26,436</b>
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	<b>0</b>
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	2,140	<b>2,140</b>

### 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	4,478	967	2,796	1,077
商品地方債	4,045	401	1,079	421
合計	<b>8,523</b>	<b>1,369</b>	<b>3,875</b>	<b>1,498</b>

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

### 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
国債	-	-
地方債・政府保証債	36,266	19,666
合計	<b>36,266</b>	<b>19,666</b>

### 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
国債	4,048	1,865
地方債・政府保証債	3,269	2,076
合計	<b>7,318</b>	<b>3,942</b>
投資信託	43,512	43,415

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、該当ありません。

平成21年度中間期末

### 1. 売買目的有価証券

	平成21年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	平成21年度中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,180	6

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

		平成21年度中間期末				
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式	72,404	79,286	6,881	12,158	5,276	
債 券	606,812	613,092	6,280	7,400	1,120	
	国 債	280,030	281,793	1,762	2,727	965
	地 方 債	172,555	175,594	3,038	3,043	4
	社 債	154,226	155,705	1,478	1,629	150
そ の 他	39,654	37,636	△2,017	474	2,491	
合 計	718,871	730,015	11,144	20,033	8,889	

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

減損処理額は、1,182百万円（株式489百万円、その他692百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成21年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,626	442	218

### 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

	平成21年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	29,085
うち子会社株式	29,085
その他有価証券	212,950
うち非上場株式	20,221
うち非上場外国証券	0
うちその他	192,729

### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### 7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

	平成21年度中間期末				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債 券	67,936	384,835	227,759	13,541	
	国 債	12,843	94,904	163,177	10,867
	地 方 債	13,189	107,372	55,031	—
	社 債	41,902	182,558	9,550	2,674
そ の 他	3,918	7,012	4,869	12,953	
合 計	71,855	391,847	232,629	26,495	

平成22年度中間期末

## 1.満期保有目的の債券

該当ありません。

## 2.その他有価証券

	種 類	平成22年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株 式	42,042	35,084	6,957
	債 券	895,289	872,383	22,905
	国 債	408,331	398,831	9,500
	地 方 債	253,032	243,736	9,295
	社 債	233,925	229,816	4,109
	そ の 他	78,222	76,808	1,413
	小 計	1,015,554	984,276	31,277
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株 式	27,441	34,589	△7,148
	債 券	74,596	75,151	△555
	国 債	58,163	58,588	△425
	地 方 債	—	—	—
	社 債	16,432	16,563	△130
	そ の 他	42,657	43,812	△1,154
	小 計	144,695	153,554	△8,858
合 計	1,160,249	1,137,830	22,418	

## 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50
うち子会社株式	50
非上場株式	20,415
非上場外国証券	0

## 4.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

減損処理額は、1,439百万円（株式1,395百万円、その他44百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

## 1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## 2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
評価差額	11,144	22,418
その他有価証券	11,144	22,418
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△3,760	△9,045
その他有価証券評価差額金	7,384	13,373

# デリバティブ取引情報(単体)

## 取引の時価等

(単位:百万円)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成21年度中間期末				平成22年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利先渡契約	売 建	-	-	-	-	-	-	-	
		買 建	-	-	-	-	-	-	-	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	428,719	396,082	6,691	6,691	380,995	367,955	9,757	9,757
		受取変動・支払固定	418,566	385,236	△3,389	△3,389	372,642	359,322	△6,238	△6,238
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	売 建	180,297	62,542	△1,437	1,905	141,054	47,600	△2,726	15
		買 建	180,392	62,757	1,443	1,443	141,311	47,916	2,734	2,734
	その他	売 建	18,335	14,108	△27	922	14,253	10,259	△5	731
		買 建	9,448	7,196	19	△201	6,433	5,457	2	△159
	合計				3,300	7,371			3,524	6,842

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成21年度中間期末				平成22年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	62,231	55,423	151	151	53,674	46,804	103	103	
	為替予約	売 建	11,116	1,303	606	606	12,499	83	1,203	1,203
		買 建	10,888	1,353	△339	△339	13,568	-	△531	△531
	通貨オプション	売 建	388,486	268,136	△45,307	△9,563	242,223	146,894	△34,819	△9,905
		買 建	388,486	268,136	45,307	18,554	242,223	146,894	34,819	15,978
	その他	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計				418	9,409			774	6,848

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

区分	種類	平成21年度中間期末				平成22年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	966	966	90	90	2,046	2,046	△26	△26
		変動価格受取・固定価格支払	966	966	△11	△11	2,046	2,046	152	152
		合計			79	79			125	125

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報(単体)

## 取引の時価等

(単位：百万円)

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—
	金利先物	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	
	その他	—	—	—	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—
		受取変動・支払固定	39,300	38,300	(注) 3
合計		—	—	—	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため記載しておりません。
4. 当該取引につきましては、平成22年度中間期末より記載しております。

#### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建て有価証券	9,220	—	2,377
	為替予約	コールローン・外貨預け金	96,883	—	470
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	2,848	

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
3. 当該取引につきましては、平成22年度中間期末より記載しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

## オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	9,347 (233)	8,558 (212)
	金利及び通貨オプション	5,782 (622)	3,899 (463)
	先物外国為替取引	1,189 (73)	1,180 (36)
	その他の金融派生商品	19 (3)	40 (7)
	<b>合計</b>	<b>16,339 (933)</b>	<b>13,679 (719)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	11,876	12,378
	保証取引	508	448
	その他	1,913	1,989
	<b>合計</b>	<b>14,299</b>	<b>14,816</b>

(注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		56	61
その他の金融派生商品(*1)		—	—
<b>合計</b>		<b>56</b>	<b>61</b>

(\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利鞘

(単位：%)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
資金運用 利回り	国内業務部門	1.62	1.51
	国際業務部門	1.20	0.73
	<b>計</b>	<b>1.64</b>	<b>1.51</b>
資金調達 原価	国内業務部門	1.21	1.13
	国際業務部門	1.68	1.69
	<b>計</b>	<b>1.25</b>	<b>1.17</b>
総資金 利鞘	国内業務部門	0.41	0.37
	国際業務部門	△0.48	△0.96
	<b>計</b>	<b>0.38</b>	<b>0.34</b>

## 利益率

(単位：%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.35	0.41
資本経常利益率	10.45	10.95
総資産中間純利益率	0.26	0.24
資本中間純利益率	8.02	6.50

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	81.57	80.66	78.23	76.57
	国際業務部門	1.73	2.75	8.77	11.15
	<b>計</b>	<b>80.93</b>	<b>80.04</b>	<b>77.64</b>	<b>76.03</b>
預証率	国内業務部門	16.27	16.67	20.23	19.12
	国際業務部門	63.26	81.17	58.63	60.38
	<b>計</b>	<b>16.64</b>	<b>17.18</b>	<b>20.56</b>	<b>19.45</b>

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内	本支店	131	133
	出張所	56	54
	国内計	187	187
海外	駐在員事務所	4	4

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
店舗内		398	401
店舗外		226	222
合計		624	623
コンビニATM		31,827	35,021

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

### 従業員の状況

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
従業員数	2,670人	2,791人
平均年齢	39歳 5月	38歳11月
平均勤続年数	16年 7月	15年11月
平均給与月額	408千円	405千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
預金	1,792	1,779
貸出金	1,450	1,381

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
預金	39,660	40,095
貸出金	32,097	31,130

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

## 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	28,475	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	83,139	50,656
	自己株式(△)	44,322	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,558	4,294
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,350	1,742
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	188,317	200,027	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,990	7,917
	一般貸倒引当金	18,553	17,335
	負債性資本調達手段等	103,800	91,800
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	79,300	67,300
計	130,343	117,053	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	130,343	117,053
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—	
計(C)	—	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	318,661	317,028
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,688,890	2,527,939
	オフ・バランス取引等項目	123,932	108,893
	信用リスク・アセットの額(E)	2,812,823	2,636,832
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)(F)	185,624	172,532
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	14,849	13,802
計(E) + (F)(H)	2,998,447	2,809,364	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		10.62%	11.28%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		6.28%	7.12%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成21年度中間期末 所要自己資本の額	平成22年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	3	3
9. 我が国の政府関係機関向け	158	242
10. 地方三公社向け	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,140	1,894
12. 法人等向け	51,586	45,493
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,293	23,107
14. 抵当権付住宅ローン	5,061	4,567
15. 不動産取得等事業向け	12,405	12,270
16. 三月以上延滞等	1,207	1,028
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	1,065	951
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-
20. 出資等	3,620	3,399
21. 上記以外	6,103	5,838
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,636	1,397
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,027	906
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	242	16
<b>合計 (A)</b>	<b>107,555</b>	<b>101,117</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	129	117
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	17
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	392	371
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	515	649
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	1,007 730 - 1 -	835 631 - 0 -
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	- - -	- - -
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	50	66
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,842	2,296
カレント・エクスポージャー方式	-	2,296
派生商品取引	-	2,296
外為関連取引	2,392	1,753
金利関連取引	440	527
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	9	15
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
<b>合計 (B)</b>	<b>4,957</b>	<b>4,355</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	7,424	6,901

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	119,937	112,374

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,716,810	4,218,889	693,030	70,087	40,466
国外計	91,880	8,826	20,543	23,260	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,808,691</b>	<b>4,227,715</b>	<b>713,573</b>	<b>93,348</b>	<b>40,466</b>
製造業	804,806	700,774	40,490	22,641	6,373
農業、林業	15,247	13,711	—	1,527	21
漁業	3,396	3,245	—	86	412
鉱業、採石業、砂利採取業	14,918	14,637	100	128	216
建設業	250,566	238,744	6,831	1,355	7,796
電気・ガス・熱供給・水道業	66,252	44,718	559	127	—
情報通信業	30,101	26,292	2,626	421	8
運輸業、郵便業	103,054	87,452	12,958	569	410
卸売業、小売業	584,494	531,334	14,723	29,721	5,452
金融業、保険業	391,819	102,124	136,739	16,415	118
不動産業、物品賃貸業	371,721	351,387	17,563	1,380	7,803
各種サービス業	368,074	357,327	5,533	2,610	5,503
地方公共団体等	1,425,157	703,738	452,796	—	—
個人	1,044,068	1,043,039	—	17	6,348
その他	335,011	9,186	22,652	16,345	—
<b>業種別合計</b>	<b>5,808,691</b>	<b>4,227,715</b>	<b>713,573</b>	<b>93,348</b>	<b>40,466</b>
1年以下	1,631,261	1,368,589	71,592	25,363	—
1年超3年以下	631,711	428,790	161,989	40,427	—
3年超5年以下	882,413	639,934	225,012	16,468	—
5年超7年以下	502,699	415,240	78,692	8,038	—
7年超10年以下	463,523	310,421	150,182	2,374	—
10年超	1,036,112	1,008,534	26,102	675	—
期間の定めのないもの	660,969	56,204	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>5,808,691</b>	<b>4,227,715</b>	<b>713,573</b>	<b>93,348</b>	

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,908,367	4,142,532	953,468	54,389	32,365
国外計	87,734	13,931	20,175	17,574	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,996,101</b>	<b>4,156,463</b>	<b>973,644</b>	<b>71,964</b>	<b>32,365</b>
製造業	727,372	633,201	36,790	17,866	3,237
農業、林業	15,213	13,871	—	1,337	20
漁業	3,275	3,156	—	57	228
鉱業、採石業、砂利採取業	8,618	8,389	100	116	167
建設業	220,489	209,986	6,219	946	6,073
電気・ガス・熱供給・水道業	64,947	43,824	200	72	—
情報通信業	28,709	24,970	2,614	363	149
運輸業、郵便業	110,021	91,160	16,594	513	129
卸売業、小売業	539,699	494,584	14,287	22,840	4,440
金融業、保険業	410,940	107,091	150,767	6,624	111
不動産業、物品賃貸業	355,617	337,604	15,067	1,549	7,844
各種サービス業	335,189	325,052	5,446	2,377	3,788
地方公共団体等	1,802,984	774,754	702,617	1	—
個人	1,075,563	1,074,576	—	15	6,173
その他	297,458	14,239	22,938	17,282	—
<b>業種別合計</b>	<b>5,996,101</b>	<b>4,156,463</b>	<b>973,644</b>	<b>71,964</b>	<b>32,365</b>
1年以下	1,433,635	1,203,811	67,721	23,376	—
1年超3年以下	727,996	447,549	249,761	27,353	—
3年超5年以下	809,118	655,768	141,244	11,137	—
5年超7年以下	536,035	427,911	100,017	7,440	—
7年超10年以下	723,093	367,765	352,760	1,533	—
10年超	1,090,774	1,026,870	61,959	1,121	—
期間の定めのないもの	675,447	26,787	178	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>5,996,101</b>	<b>4,156,463</b>	<b>973,644</b>	<b>71,964</b>	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,954	17,215	15,954	17,215	16,419	15,562	16,419	15,562
個別貸倒引当金	34,317	27,573	34,317	27,573	30,140	27,554	30,140	27,554
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	50,271	44,788	50,271	44,788	46,560	43,117	46,560	43,117

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,314	3,691	5,314	3,691	3,136	3,928	3,136	3,928
農業、林業	65	62	65	62	25	8	25	8
漁業	100	89	100	89	73	73	73	73
鉱業、採石業、砂利採取業	155	120	155	120	123	96	123	96
建設業	8,317	7,030	8,317	7,030	9,227	7,778	9,227	7,778
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	205	109	205	688	456	688	456
運輸業、郵便業	311	244	311	244	111	132	111	132
卸売業、小売業	6,574	4,784	6,574	4,784	5,083	6,228	5,083	6,228
金融業、保険業	1,173	843	1,173	843	686	165	686	165
不動産業、物品賃貸業	5,130	4,078	5,130	4,078	4,727	2,893	4,727	2,893
各種サービス業	5,766	5,192	5,766	5,192	4,685	4,495	4,685	4,495
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,295	1,230	1,295	1,230	1,568	1,297	1,568	1,297
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	34,317	27,573	34,317	27,573	30,140	27,554	30,140	27,554

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	2
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	71	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	64	0
地方公共団体等	—	—
個人	1	0
その他	—	—
業種別合計	157	2

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	12,731	1,711,987	14,934	2,094,115
10%	-	308,670	-	310,013
20%	55,793	243,712	65,771	205,389
35%	-	361,568	-	326,223
50%	83,391	10,769	76,327	8,317
75%	-	712,088	-	772,642
100%	68,135	1,857,255	64,467	1,678,381
150%	-	10,867	-	9,848
350%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	220,051	5,216,920	221,500	5,404,931

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度中間期末 6,716百万円、平成22年度中間期末 417百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	200,490	221,289
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	21,075	17,832
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	221,565	239,121
適格保証	610,888	608,725
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	610,888	608,725

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	66,544	52,996
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	93,348	71,964
派生商品取引	93,348	71,964
外国為替関連取引	77,680	52,300
金利関連取引	15,338	18,948
株式関連取引	-	-
その他	329	715
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-
担保の種類別の額	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	93,348	71,964
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

#### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	68,641	58,433
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	41	95
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,867	21,916
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,636	1,397
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	68,641	58,433
50%	55,483	47,022
100%	13,140	11,373
150%	16	36
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,350	1,742
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	40,904	34,938

(注) 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

#### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

### ・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	108,653	89,873
売掛債権	3,874	5,208
事業者向け貸出	1,601	818
不動産	1,846	397
その他	1,497	8,057
合計	117,473	104,355

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	114,854	918	102,152	817
50%	309	6	546	10
100%	1,799	71	1,069	42
150%	510	30	586	35
計	117,473	1,027	104,355	906

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	79,286	79,286	69,483	69,483
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,237	20,237	20,416	20,416
計	99,523	99,523	89,899	89,899

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	381	459
償却額	755	1,456

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
評価損益の額	6,881	△190

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	28,475	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,433	5,144
	その他利益剰余金	78,410	45,206
	その他	—	—
	自己株式（△）	44,322	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,558	4,294
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	2,350	1,742
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計（A）	188,020	199,722	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,990	7,917
	一般貸倒引当金	18,553	17,335
	負債性資本調達手段等	103,800	91,800
	うち永久劣後債務（注3）	24,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	79,300	67,300
	計	130,343	117,053
うち自己資本への算入額（B）	130,343	117,053	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
計（C）	—	52	
自己資本額	（A） + （B） - （C） （D）	318,364	316,723
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,704,164	2,527,848
	オフ・バランス取引等項目	123,932	108,893
	信用リスク・アセットの額（E）	2,828,096	2,636,741
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	184,529	171,874
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	14,762	13,749
計（E） + （F）（H）	3,012,626	2,808,616	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		10.56%	11.27%
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		6.24%	7.11%

- （注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。  
 なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成21年度中間期末 所要自己資本の額	平成22年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	3
9. 我が国の政府関係機関向け	158	242
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,140	1,894
12. 法人等向け	51,586	45,493
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,293	23,107
14. 抵当権付住宅ローン	5,061	4,567
15. 不動産取得等事業向け	12,405	12,270
16. 三月以上延滞等	1,207	1,028
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,065	951
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	4,784	3,401
21. 上記以外	5,551	5,832
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,636	1,397
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,027	906
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	242	16
<b>合計 (A)</b>	<b>108,166</b>	<b>101,113</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	129	117
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	17
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	392	371
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	515	649
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	1,007	835
	730	631
	—	—
	1	0
	—	—
	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
	—	—
	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	50	66
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,842	2,296
カレント・エクスポージャー方式	—	2,296
派生商品取引	—	2,296
外為関連取引	2,392	1,753
金利関連取引	440	527
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	9	15
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>4,957</b>	<b>4,355</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

粗利益配分手法	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(C)	7,381	6,874

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

総所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(A+B+C)	120,505	112,344

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,732,083	4,218,889	693,030	70,087	40,466
国外計	91,880	8,826	20,543	23,260	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,823,964</b>	<b>4,227,715</b>	<b>713,573</b>	<b>93,348</b>	<b>40,466</b>
製造業	804,806	700,774	40,490	22,641	6,373
農業、林業	15,247	13,711	—	1,527	21
漁業	3,396	3,245	—	86	412
鉱業、採石業、砂利採取業	14,918	14,637	100	128	216
建設業	250,566	238,744	6,831	1,355	7,796
電気・ガス・熱供給・水道業	66,252	44,718	559	127	—
情報通信業	30,101	26,292	2,626	421	8
運輸業、郵便業	103,054	87,452	12,958	569	410
卸売業、小売業	584,494	531,334	14,723	29,721	5,452
金融業、保険業	391,819	102,124	136,739	16,415	118
不動産業、物品賃貸業	400,756	351,387	17,563	1,380	7,803
各種サービス業	368,124	357,327	5,533	2,610	5,503
地方公共団体等	1,425,157	703,738	452,796	—	—
個人	1,044,068	1,043,039	—	17	6,348
その他	321,199	9,186	22,652	16,345	—
<b>業種別合計</b>	<b>5,823,964</b>	<b>4,227,715</b>	<b>713,573</b>	<b>93,348</b>	<b>40,466</b>
1年以下	1,631,261	1,368,589	71,592	25,363	—
1年超3年以下	631,711	428,790	161,989	40,427	—
3年超5年以下	882,413	639,934	225,012	16,468	—
5年超7年以下	502,699	415,240	78,692	8,038	—
7年超10年以下	463,523	310,421	150,182	2,374	—
10年超	1,036,112	1,008,534	26,102	675	—
期間の定めのないもの	676,242	56,204	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>5,823,964</b>	<b>4,227,715</b>	<b>713,573</b>	<b>93,348</b>	<b>—</b>

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,908,276	4,142,532	953,468	54,389	32,365
国外計	87,734	13,931	20,175	17,574	—
<b>地域別合計</b>	<b>5,996,010</b>	<b>4,156,463</b>	<b>973,644</b>	<b>71,964</b>	<b>32,365</b>
製造業	727,372	633,201	36,790	17,866	3,237
農業、林業	15,213	13,871	—	1,337	20
漁業	3,275	3,156	—	57	228
鉱業、採石業、砂利採取業	8,618	8,389	100	116	167
建設業	220,489	209,986	6,219	946	6,073
電気・ガス・熱供給・水道業	64,947	43,824	200	72	—
情報通信業	28,709	24,970	2,614	363	149
運輸業、郵便業	110,021	91,160	16,594	513	129
卸売業、小売業	539,699	494,584	14,287	22,840	4,440
金融業、保険業	410,940	107,091	150,767	6,624	111
不動産業、物品賃貸業	355,617	337,604	15,067	1,549	7,844
各種サービス業	335,239	325,052	5,446	2,377	3,788
地方公共団体等	1,802,984	774,754	702,617	1	—
個人	1,075,563	1,074,576	—	15	6,173
その他	297,317	14,239	22,938	17,282	—
<b>業種別合計</b>	<b>5,996,010</b>	<b>4,156,463</b>	<b>973,644</b>	<b>71,964</b>	<b>32,365</b>
1年以下	1,433,635	1,203,811	67,721	23,376	—
1年超3年以下	727,996	447,549	249,761	27,353	—
3年超5年以下	809,118	655,768	141,244	11,137	—
5年超7年以下	536,035	427,911	100,017	7,440	—
7年超10年以下	723,093	367,765	352,760	1,533	—
10年超	1,090,774	1,026,870	61,959	1,121	—
期間の定めのないもの	675,356	26,787	178	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>5,996,010</b>	<b>4,156,463</b>	<b>973,644</b>	<b>71,964</b>	<b>—</b>

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,008	17,282	16,008	17,282	16,475	15,638	16,475	15,638
個別貸倒引当金	33,382	27,573	33,382	27,573	30,140	27,554	30,140	27,554
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	49,391	44,855	49,391	44,855	46,615	43,192	46,615	43,192

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,314	3,691	5,314	3,691	3,136	3,928	3,136	3,928
農業、林業	65	62	65	62	25	8	25	8
漁業	100	89	100	89	73	73	73	73
鉱業、採石業、砂利採取業	155	120	155	120	123	96	123	96
建設業	8,317	7,030	8,317	7,030	9,227	7,778	9,227	7,778
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	109	205	109	205	688	456	688	456
運輸業、郵便業	311	244	311	244	111	132	111	132
卸売業、小売業	6,574	4,784	6,574	4,784	5,083	6,228	5,083	6,228
金融業、保険業	1,173	843	1,173	843	686	165	686	165
不動産業、物品賃貸業	4,196	4,078	4,196	4,078	4,727	2,893	4,727	2,893
各種サービス業	5,766	5,192	5,766	5,192	4,685	4,495	4,685	4,495
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,295	1,230	1,295	1,230	1,568	1,297	1,568	1,297
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	33,382	27,573	33,382	27,573	30,140	27,554	30,140	27,554

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	2
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	71	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	64	0
地方公共団体等	—	—
個人	1	0
その他	—	—
業種別合計	157	2

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	12,731	1,711,987	14,934	2,094,115
10%	—	308,670	—	310,013
20%	55,793	243,712	65,771	205,389
35%	—	361,568	—	326,223
50%	83,391	10,769	76,327	8,317
75%	—	712,088	—	772,642
100%	68,135	1,872,529	64,467	1,678,290
150%	—	10,867	—	9,848
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	220,051	5,232,193	221,500	5,404,840

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度中間期末 6,716百万円、平成22年度中間期末 417百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	200,490	221,289
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	21,075	17,832
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	221,565	239,121
適格保証	610,888	608,725
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	610,888	608,725

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	66,544	52,996
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	93,348	71,964
派生商品取引	93,348	71,964
外国為替関連取引	77,680	52,300
金利関連取引	15,338	18,948
株式関連取引	—	—
その他	329	715
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	93,348	71,964
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

#### 原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	68,641	58,433
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	41	95
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,867	21,916
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,636	1,397
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	68,641	58,433
50%	55,483	47,022
100%	13,140	11,373
150%	16	36
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,350	1,742
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	40,904	34,938

(注) 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

#### 当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

### ・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	108,653	89,873
売掛債権	3,874	5,208
事業者向け貸出	1,601	818
不動産	1,846	397
その他	1,497	8,057
合計	117,473	104,355

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	114,854	918	102,152	817
50%	309	6	546	10
100%	1,799	71	1,069	42
150%	510	30	586	35
計	117,473	1,027	104,355	906

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	79,286	79,286	69,483	69,483
上記に該当しない出資等エクスポージャー	49,323	49,323	20,466	20,466
計	128,609	128,609	89,949	89,949

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	328	459
償却額	755	1,456

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
評価損益の額	6,881	△190

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△196 VaR …………… 186	100BPV…△499 VaR …………… 187

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。  
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。(ただし、一部外貨資産等はVaRに代えて200BPVによる金利リスク量を使用して総体のVaRを算出)  
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、平成22年度中間期末より「コア預金内部モデル」を用いております。

# 経営指標（北海道銀行）

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益		48,860	48,177	46,090	96,709	96,205
連結経常利益		9,683	4,337	6,561	11,966	16,985
連結中間純利益		7,642	3,578	3,725	—	—
連結当期純利益		—	—	—	11,063	10,234
連結純資産額		157,227	146,349	159,133	160,077	152,448
連結総資産額		3,941,131	4,127,191	4,289,306	4,030,779	4,200,803
1株当たり純資産額		174.04円	191.39円	214.97円	181.65円	201.23円
1株当たり中間純利益金額（△は1株当たり中間純損失金額）		2.90円	△17.62円	6.00円	—	—
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）		—	—	—	9.30円	△1.99円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		9.71%	10.26%	10.66%	10.53%	10.29%
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,215	58,806	82,721	14,517	150,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,800	△46,335	△114,645	8,107	△117,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,297	△12,546	194	3,557	△27,468
現金及び現金同等物の中間期末残高		91,114	116,054	89,749	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	116,145	121,517
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		1,874人 (1,669)	1,911人 (1,688)	2,314人 (1,300)	1,843人 (1,659)	1,963人 (1,625)

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

3. 平成20年度中間期及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間（当期）純利益金額は減少しないので記載しておりません。

4. 平成21年度中間期及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

5. 平成22年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

（単 体）

項目	年度	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益		47,736	46,923	44,827	94,304	93,704
経常利益		9,823	4,373	6,697	12,505	16,938
中間純利益		7,747	3,823	3,974	—	—
当期純利益		—	—	—	11,464	10,384
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	374,356千株	374,356千株	486,634千株	374,356千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	79,000千株	65,500千株	—	65,500千株	—
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		155,135	144,794	157,693	158,285	150,744
総資産額		3,936,839	4,122,321	4,280,190	4,026,037	4,196,534
預金残高		3,589,187	3,739,163	3,890,360	3,631,469	3,803,908
貸出金残高		2,760,344	2,828,903	2,857,473	2,863,495	2,851,049
有価証券残高		912,099	929,191	1,115,754	866,202	999,158
1株当たり配当額	普通株式	3.00円	0.00円	3.00円	3.00円	0.00円
	第一回第一種優先株式	3.31円	3.31円	—	6.62円	3.31円
	第一回第二種優先株式	7.50円	7.50円	7.50円	15.00円	15.00円
単体自己資本比率（国内基準）		9.68%	10.30%	10.68%	10.45%	10.19%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		1,775人 (1,490)	1,799人 (1,512)	2,197人 (1,132)	1,740人 (1,481)	1,845人 (1,454)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

### 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	116,687	90,477
コールローン及び買入手形	51,804	52,514
商品有価証券	2,290	2,641
金銭の信託	4,421	4,421
有価証券 ※1,7,12	929,827	1,121,489
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,836,265	2,864,470
外国為替 ※6	4,099	5,311
その他資産 ※7	133,514	96,552
有形固定資産 ※9	32,331	32,356
無形固定資産	3,867	2,804
繰延税金資産	23,424	19,997
支払承諾見返	28,989	30,550
貸倒引当金	△40,331	△34,281
<b>資産の部合計</b>	<b>4,127,191</b>	<b>4,289,306</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	3,730,293	3,886,214
譲渡性預金	35,318	40,984
借入金 ※7,10	84,200	80,000
外国為替	22	64
社債 ※11	15,000	15,000
その他負債	80,258	69,042
退職給付引当金	5,687	6,876
役員退職慰労引当金	—	129
偶発損失引当金	630	581
睡眠預金払戻損失引当金	442	726
支払承諾	28,989	30,550
<b>負債の部合計</b>	<b>3,980,842</b>	<b>4,130,172</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	56,816	38,946
自己株式	△26,523	—
株主資本合計	140,612	149,265
その他有価証券評価差額金	5,737	9,867
評価・換算差額等合計	5,737	9,867
<b>純資産の部合計</b>	<b>146,349</b>	<b>159,133</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,127,191</b>	<b>4,289,306</b>

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>48,177</b>	<b>46,090</b>
資金運用収益	33,499	32,278
(うち貸出金利息)	28,639	27,018
(うち有価証券利息配当金)	4,709	5,087
役員取引等収益	8,816	8,685
その他業務収益	5,071	4,327
その他経常収益	790	798
<b>経常費用</b>	<b>43,840</b>	<b>39,529</b>
資金調達費用	4,589	3,427
(うち預金利息)	3,802	2,730
役員取引等費用	3,011	3,109
その他業務費用	1,532	1,482
営業経費	22,946	23,761
その他経常費用 ※1	11,759	7,748
<b>経常利益</b>	<b>4,337</b>	<b>6,561</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,382</b>	<b>12</b>
固定資産処分益	21	—
償却債権取立益	10	12
退職給付信託設定益	1,349	—
<b>特別損失</b>	<b>73</b>	<b>118</b>
固定資産処分損	64	86
減損損失	9	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	28
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>5,646</b>	<b>6,455</b>
法人税、住民税及び事業税	4,011	2,653
法人税等調整額	△1,944	76
法人税等合計	2,067	2,729
少数株主損益調整前中間純利益	—	3,725
<b>中間純利益</b>	<b>3,578</b>	<b>3,725</b>

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	93,524	93,524
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
資本剰余金		
前期末残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
利益剰余金		
前期末残高	54,260	36,026
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,022	△805
中間純利益	3,578	3,725
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,555</b>	<b>2,920</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>56,816</b>	<b>38,946</b>
自己株式		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△26,523	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△26,523</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△26,523</b>	<b>—</b>
株主資本合計		
前期末残高	164,579	146,345
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,022	△805
中間純利益	3,578	3,725
自己株式の取得	△26,523	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△23,967</b>	<b>2,920</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>140,612</b>	<b>149,265</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,502	6,102
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10,239	3,765
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>10,239</b>	<b>3,765</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>5,737</b>	<b>9,867</b>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,502	6,102
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10,239	3,765
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>10,239</b>	<b>3,765</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>5,737</b>	<b>9,867</b>
純資産合計		
前期末残高	160,077	152,448
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,022	△805
中間純利益	3,578	3,725
自己株式の取得	△26,523	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10,239	3,765
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△13,728</b>	<b>6,685</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>146,349</b>	<b>159,133</b>

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,646	6,455
減価償却費	1,743	1,888
減損損失	9	4
のれん償却額	151	151
貸倒引当金の増減(△)	2,445	262
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,434	507
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	△325
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	48	37
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△111	△99
資金運用収益	△33,499	△32,278
資金調達費用	4,589	3,427
有価証券関係損益(△)	△1,647	△2,265
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△24	△24
為替差損益(△は益)	301	797
固定資産処分損益(△は益)	43	86
貸出金の純増(△)減	34,264	△6,936
預金の純増減(△)	124,541	123,148
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△14,100	△44,200
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	811	2,569
コールローン等の純増(△)減	△11,804	△29,723
外国為替(資産)の純増(△)減	2,632	206
外国為替(負債)の純増減(△)	3	21
資金運用による収入	33,614	32,370
資金調達による支出	△3,996	△3,139
商品有価証券の純増(△)減	△160	△139
その他(資産)	△63,269	33,954
その他(負債)	△14,166	547
小計	65,633	87,304
法人税等の支払額	△6,827	△4,583
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,806</b>	<b>82,721</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△950,617	△711,943
有価証券の売却による収入	775,719	551,634
有価証券の償還による収入	130,602	46,620
金銭の信託の減少による収入	352	—
有形固定資産の取得による支出	△2,051	△731
有形固定資産の売却による収入	50	—
無形固定資産の取得による支出	△389	△224
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△46,335</b>	<b>△114,645</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	13,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△12,000
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	—
配当金の支払額	△1,022	△805
自己株式の取得による支出	△26,523	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△12,546</b>	<b>194</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△15</b>	<b>△38</b>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△90	△31,767
現金及び現金同等物の期首残高	116,145	121,517
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	116,054	89,749

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社  
 会社名  
 道銀ビジネスサービス株式会社  
 道銀カード株式会社
- (2) 非連結子会社 2社  
 会社名  
 道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし  
 (2) 持分法適用の関連会社 なし  
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
 会社名  
 道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定率法(定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物: 6年~50年  
 その他: 3年~20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。  
 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,395百万円です。

- (6) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数値計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 数値計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
 なお、会計基準変更時差異(1,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額

- を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) リース取引の処理方法  
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。  
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)  
 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。  
 これにより、経常利益は1百万円、税金等調整前中間純利益は30百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)  
 前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金」は3百万円です。

(中間連結損益計算書関係)  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(平成22年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,111百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,847百万円、延滞債権額は61,092百万円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として貸出金の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は847百万円です。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,303百万円です。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,309百万円です。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,919百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。  
 担保資産に対応する債務  
 有価証券 122,631百万円 預金 12,075百万円  
 借入金 33,000百万円  
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券117,365百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金は2,485百万円です。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで融資を貸付けることを約する契約であります。これららの契約に係る融資未実行残高は、990,192百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが983,455百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必要しも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極端額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後定期的に予め定められている(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,414百万円
- ※10. 借入金には、他の債務より借入の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金47,000百万円が含まれております。
- ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は37,115百万円です。

2. 中間連結損益計算書関係

※1. その他経費費用には、貸出金償却18百万円、貸倒引当金繰入額6,181百万円及び株式等償却786百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	-
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	-
合計	594,066	-	-	594,066	-

(2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	1,459	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日
	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50		

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	90,477百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△728百万円
現金及び現金同等物	89,749百万円

5. リース取引関係

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - リース資産の内容
    - 有形固定資産
      - 主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。
    - 無形固定資産
      - ソフトウェアであります。
  - リース資産の減価償却の方法
    - 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
 

取得価額相当額	有形固定資産	合計
減価償却累計額相当額	3,035百万円	3,035百万円
中間連結会計期間末残高相当額	2,260百万円	2,260百万円
	775百万円	775百万円

 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
  - 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
 

1年内	1年超	合計
491百万円	284百万円	775百万円

 (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。
  - 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 

支払リース料	262百万円
減価償却費相当額	262百万円

 (減損損失について)
    - リース資産に配分された減損損失はありません。
- オペレーティング・リース取引
  - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 

1年内	1年超	合計
211百万円	211百万円	422百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項  
平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	90,477	90,477	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	74,753	76,137	1,384
その他有価証券	1,042,021	1,042,021	-
(3) 貸出金	2,864,470		
貸倒引当金(※1)	△32,813		
	2,831,656	2,875,200	43,544
資産計	4,038,908	4,083,837	44,928
(1) 預金	3,886,214	3,891,555	5,340
(2) 借入金	80,000	80,219	219
負債計	3,966,214	3,971,775	5,560
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,859	1,859	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,859	1,859	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,922百万円増加、「繰延税金資産」は4,008百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,913百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	4,714
非上場外国証券(※1)	0
合計	4,714

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について20百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

	平成22年度中間期
1株当たり純資産額	214.97円
1株当たり中間純利益金額	6.00円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	金額
中間純利益	3,725百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間純利益	2,920百万円
普通株式の中間期中平均株式数	486,634千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	金額
純資産の部の合計額から控除する金額	159,133百万円
純資産の部の合計額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	104,611百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

- 事業の種類別セグメント情報
  - 連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報
  - 全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- 国際業務経常収益
  - 一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	116,659	90,434
コールローン	51,804	52,514
商品有価証券	2,290	2,641
金銭の信託	4,421	4,421
有価証券 ※1,7,12	929,191	1,115,754
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,828,903	2,857,473
外国為替 ※6	4,099	5,311
その他資産 ※7	128,853	91,879
有形固定資産 ※9	32,280	32,305
無形固定資産	3,289	2,495
繰延税金資産	22,847	19,384
支払承諾見返	28,989	30,550
貸倒引当金	△31,308	△24,977
資産の部合計	4,122,321	4,280,190
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7	3,739,163	3,890,360
譲渡性預金	35,318	40,984
借入金 ※7,10	84,200	80,000
外国為替	22	64
社債 ※11	15,000	15,000
その他負債	68,122	57,272
未払法人税等	3,979	2,831
リース債務	601	876
資産除去債務	—	62
その他の負債	63,540	53,503
退職給付引当金	5,638	6,825
役員退職慰労引当金	—	129
偶発損失引当金	630	581
睡眠預金払戻損失引当金	442	726
支払承諾	28,989	30,550
負債の部合計	3,977,527	4,122,497
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	55,267	37,552
利益準備金	4,158	4,503
その他利益剰余金	51,109	33,048
繰越利益剰余金	51,109	33,048
自己株式	△26,523	—
株主資本合計	139,063	147,871
その他有価証券評価差額金	5,730	9,821
評価・換算差額等合計	5,730	9,821
純資産の部合計	144,794	157,693
負債及び純資産の部合計	4,122,321	4,280,190

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経常収益	46,923	44,827
資金運用収益	33,395	32,176
(うち貸出金利息)	28,548	26,932
(うち有価証券利息配当金)	4,696	5,071
役務取引等収益	7,819	7,686
その他業務収益	4,911	4,151
その他経常収益	796	812
経常費用	42,550	38,129
資金調達費用	4,643	3,448
(うち預金利息)	3,858	2,753
役務取引等費用	3,418	3,520
その他業務費用	1,475	1,421
営業経費 ※1	22,228	23,032
その他経常費用 ※2	10,783	6,707
経常利益	4,373	6,697
特別利益	1,377	9
特別損失	73	118
税引前中間純利益	5,677	6,588
法人税、住民税及び事業税	3,771	2,552
法人税等調整額	△1,917	61
法人税等合計	1,853	2,613
中間純利益	3,823	3,974

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	93,524	93,524
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>93,524</b>	<b>93,524</b>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
資本剰余金合計		
前期末残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>16,795</b>	<b>16,795</b>
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,953	4,342
当中間期変動額		
剰余金の配当	204	161
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>204</b>	<b>161</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>4,158</b>	<b>4,503</b>
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	48,513	30,040
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△966
中間純利益	3,823	3,974
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,596</b>	<b>3,008</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>51,109</b>	<b>33,048</b>
利益剰余金合計		
前期末残高	52,467	34,383
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,022	△805
中間純利益	3,823	3,974
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>2,800</b>	<b>3,169</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>55,267</b>	<b>37,552</b>
自己株式		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△26,523	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△26,523</b>	<b>—</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>△26,523</b>	<b>—</b>
株主資本合計		
前期末残高	162,786	144,702
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,022	△805
中間純利益	3,823	3,974
自己株式の取得	△26,523	—
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△23,722</b>	<b>3,169</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>139,063</b>	<b>147,871</b>

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,500	6,041
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,231	3,779
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>10,231</b>	<b>3,779</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>5,730</b>	<b>9,821</b>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,500	6,041
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,231	3,779
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>10,231</b>	<b>3,779</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>5,730</b>	<b>9,821</b>
純資産合計		
前期末残高	158,285	150,744
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,022	△805
中間純利益	3,823	3,974
自己株式の取得	△26,523	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,231	3,779
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△13,491</b>	<b>6,949</b>
<b>当中間期末残高</b>	<b>144,794</b>	<b>157,693</b>

**中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項** (平成22年度中間期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**  
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：6年～50年  
その他：3年～20年  
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法による償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の控除があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準**  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に於き、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,399百万円であります。  
(2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していることと認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、認認計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。  
(3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。  
(4) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。  
(5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**  
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- リース取引の処理方法**  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるっております。
- ヘッジ会計の方法**  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間中にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによるっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理**  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

**【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】**

(資産除去債務に関する会計基準)  
当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。  
これにより、経常利益は1百万円、税引前中間純利益は30百万円それぞれ減少しております。

**【表示方法の変更】**

(中間貸借対照表関係)  
前中間会計期間において、「その他負債」の「その他の負債」に含めて表示しており

ました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「役員退職慰労引当金」は3百万円であり

**注記事項**

(平成22年度中間期)

**1. 中間貸借対照表関係**

- 関係会社の株式及び出資額総額 3,545百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,927百万円、延滞債権額は55,948百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を差控した貸出金以外に貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は847百万円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,303百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,026百万円であり、  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取扱いとして処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,919百万円であり、  
※7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 122,631百万円	預金 12,075百万円
	借入金 33,000百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券117,365百万円を差し引けております。  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金は2,478百万円であり、  
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、967,432百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが960,695百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行が終了したものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
※9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,338百万円  
※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金47,000百万円が含まれております。  
※11. 社債は、劣後特約付社債であります。  
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は37,115百万円であり、

**2. 中間損益計算書関係**

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 1,130百万円  
無形固定資産 731百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,171百万円、株式等償却786百万円を含んでおります。

**3. 中間株主資本等変動計算書関係**

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当ありません。

**4. リース取引関係**

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(1) リース資産の内容  
①有形固定資産  
主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。  
②無形固定資産  
ソフトウェアであります。  
(2) リース資産の減価償却の方法  
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	3,035百万円	3,035百万円
減価償却累計額相当額	2,260百万円	2,260百万円
中間会計期間末残高相当額	775百万円	775百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。  
・未經過リース料中間会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
491百万円	284百万円	775百万円	

(注) 未經過リース料中間会計期間末残高相当額は、未經過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損判定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- ・支払リース料 262百万円
- ・減価償却費相当額 262百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

- (減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はありません。  
3. オペレーティング・リース取引  
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

	1年内	1年超	合計
211百万円	211百万円	422百万円	

**(重要な後発事象)**

該当ありません。

# 損益の状況(単体)

## 部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	28,573	28,586
	役員取引等収支	4,368	4,136
	その他業務収支	1,891	2,405
		<b>34,833</b>	<b>35,128</b>
		<b>(1.80)</b>	<b>(1.73)</b>
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	183	145
	役員取引等収支	32	29
	その他業務収支	1,544	325
		<b>1,760</b>	<b>500</b>
		<b>(8.51)</b>	<b>(2.48)</b>
業務粗利益	36,593	35,628	
	(1.88)	(1.75)	
経費	21,307	21,869	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15,286	13,758	
一般貸倒引当金繰入額	2,583	1,843	
業務純益	12,703	11,915	
臨時損益	△8,330	△5,217	
経常利益	4,373	6,697	
中間純利益	3,823	3,974	

(注) ( ) 内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
給料・手当	8,150	8,438
退職給付費用	1,372	1,559
福利厚生費	58	61
減価償却費	1,722	1,861
土地建物機械賃借料	1,476	1,439
営繕費	58	58
消耗品費	372	385
給水光熱費	234	246
旅費	104	119
通信費	339	321
広告宣伝費	557	619
租税公課	1,369	1,292
その他	6,412	6,628
合計	<b>22,228</b>	<b>23,032</b>

## 資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	<b>3,859,509</b>	<b>33,192</b>	<b>1.71</b>	<b>4,036,876</b>	<b>32,012</b>	<b>1.58</b>
	うち貸出金	2,834,262	28,548	2.00	2,844,973	26,932	1.88
	うち有価証券	943,702	4,448	0.94	1,048,942	4,886	0.92
	うち預け金等	39,982	24	0.12	75,286	50	0.13
	資金調達勘定	<b>3,808,350</b>	<b>4,618</b>	<b>0.24</b>	<b>4,003,720</b>	<b>3,426</b>	<b>0.17</b>
	うち預金	3,676,175	3,838	0.20	3,838,145	2,735	0.14
	うち譲渡性預金	60,526	47	0.15	68,563	21	0.06
	うち借入金等	75,009	727	1.93	86,401	510	1.17
	資金運用収支	—	<b>28,573</b>	—	—	<b>28,586</b>	—
	国際業務部門	資金運用勘定	<b>41,207</b>	<b>248</b>	<b>1.20</b>	<b>40,110</b>	<b>187</b>
うち貸出金	0	0	1.37	—	—	—	
うち有価証券	35,716	233	1.30	32,554	170	1.04	
うち預け金等	939	3	0.65	2,670	7	0.56	
資金調達勘定	<b>34,522</b>	<b>64</b>	<b>0.37</b>	<b>32,668</b>	<b>42</b>	<b>0.25</b>	
うち預金	11,201	19	0.35	14,650	18	0.25	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	0	0	0.25	0	0	0.28	
資金運用収支	—	<b>183</b>	—	—	<b>145</b>	—	
合計	—	<b>28,756</b>	—	—	<b>28,731</b>	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。  
2. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	<b>1,150</b>	<b>△2,123</b>	<b>△973</b>	<b>1,465</b>	<b>△2,645</b>	<b>△1,179</b>
	うち貸出金	1,497	△2,270	△773	104	△1,720	△1,615
	うち有価証券	128	△45	83	493	△55	437
	うち預け金等	△12	△102	△115	22	2	25
	支払利息	<b>210</b>	<b>△1,442</b>	<b>△1,231</b>	<b>202</b>	<b>△1,394</b>	<b>△1,192</b>
	うち預金	174	△1,584	△1,409	142	△1,245	△1,103
	うち譲渡性預金	△29	△78	△107	4	△30	△25
	うち借入金等	302	△31	270	88	△305	△216
	資金運用収支	<b>940</b>	<b>△681</b>	<b>258</b>	<b>1,263</b>	<b>△1,251</b>	<b>12</b>
	国際業務部門	受取利息	<b>△81</b>	<b>△129</b>	<b>△210</b>	<b>△5</b>	<b>△54</b>
うち貸出金	0	—	0	△0	—	△0	
うち有価証券	△75	△86	△162	△18	△44	△62	
うち預け金等	△12	△16	△29	5	△0	4	
支払利息	<b>△31</b>	<b>△47</b>	<b>△78</b>	<b>△2</b>	<b>△19</b>	<b>△22</b>	
うち預金	8	△48	△39	5	△6	△1	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	0	—	0	△0	0	0	
資金運用収支	<b>△50</b>	<b>△82</b>	<b>△132</b>	<b>△2</b>	<b>△34</b>	<b>△37</b>	
合計	<b>889</b>	<b>△763</b>	<b>126</b>	<b>1,260</b>	<b>△1,286</b>	<b>△25</b>	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。  
2. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。  
3. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

# 損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門	役員取引等収益	7,754	7,621
	うち預金・貸出業務	2,880	2,855
	うち為替業務	2,552	2,478
	うち証券関連業務	890	929
	役員取引等費用	3,385	3,485
	うち為替業務	420	406
役員取引等収支		4,368	4,136
国際業務部門	役員取引等収益	65	64
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	64	63
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	32	35
	うち為替業務	32	32
役員取引等収支		32	29
合計		4,400	4,166

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門		1,891	2,405
	国債等債券関係損益	2,297	3,719
	その他	△405	△1,314
国際業務部門		1,544	325
	外国為替売買益	1,518	326
	国債等債券関係損益	25	—
	その他	1	△1
合計		3,436	2,730

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成21年度中間期末	構成比	平成22年度中間期末	構成比	
個人預金	2,795,528	74.76	2,909,178	74.78	
法人預金	822,325	21.99	850,664	21.87	
その他	121,310	3.25	130,518	3.35	
合計	3,739,163	100.00	3,890,360	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成21年度中間期				平成22年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	1,880,059	49.96	1,856,780	49.69	1,979,358	50.54	1,956,562	50.08
	定期性預金	1,799,431	47.82	1,798,432	48.13	1,849,780	47.24	1,861,663	47.66
	その他の預金	47,969	1.28	20,962	0.56	45,824	1.17	19,919	0.51
	合計	3,727,461	99.06	3,676,175	98.38	3,874,964	98.95	3,838,145	98.25
	譲渡性預金	35,318	0.94	60,526	1.62	40,984	1.05	68,563	1.75
	総合計	3,762,779	100.00	3,736,701	100.00	3,915,948	100.00	3,906,708	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	11,701	100.00	11,201	100.00	15,396	100.00	14,650	100.00
	合計	11,701	100.00	11,201	100.00	15,396	100.00	14,650	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	11,701	100.00	11,201	100.00	15,396	100.00	14,650	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成21年度中間期末	定期預金	386,249	252,318	435,308	170,846	187,450	205,468	1,637,642
	うち固定自由金利定期預金	386,008	252,231	435,030	170,641	187,057	205,468	1,636,438
	うち変動自由金利定期預金	204	86	278	204	393	—	1,167
	うちその他定期預金	36	—	—	—	—	—	36
平成22年度中間期末	定期預金	306,868	230,970	466,711	216,550	276,463	184,068	1,681,634
	うち固定自由金利定期預金	306,755	230,906	466,583	216,195	276,055	184,068	1,680,564
	うち変動自由金利定期預金	82	64	128	355	407	—	1,039
	うちその他定期預金	30	—	—	—	—	—	30

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務(単体)

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	190,868	198,299	188,842	188,049
	証書貸付	2,227,300	2,216,201	2,305,264	2,289,493
	当座貸越	389,588	397,876	346,533	350,282
	割引手形	21,146	21,884	16,833	17,148
	計	<b>2,828,903</b>	<b>2,834,262</b>	<b>2,857,473</b>	<b>2,844,973</b>
国際業務 部 門	手形貸付	—	0	—	—
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	0	—	—
合 計		<b>2,828,903</b>	<b>2,834,263</b>	<b>2,857,473</b>	<b>2,844,973</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	<b>2,828,903</b>	<b>100.00</b>	<b>2,857,473</b>	<b>100.00</b>
製造業	280,228	9.91	261,685	9.16
農業、林業	8,998	0.32	10,300	0.36
漁業	1,743	0.06	1,825	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,809	0.06	1,976	0.07
建設業	117,289	4.15	109,296	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	46,784	1.65	45,464	1.59
情報通信業	16,043	0.57	16,344	0.57
運輸業、郵便業	74,540	2.63	72,303	2.53
卸売業、小売業	349,609	12.36	326,625	11.43
金融業、保険業	132,451	4.68	131,893	4.62
不動産業、物品賃貸業	211,621	7.48	212,425	7.44
各種サービス業	249,983	8.84	242,092	8.47
地方公共団体等	372,655	13.17	456,163	15.96
その他	965,150	34.12	969,082	33.91
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	<b>2,828,903</b>	<b>—</b>	<b>2,857,473</b>	<b>—</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年度中間期末	貸出金	553,048	138,473	207,789	159,324	
	うち変動金利		32,394	49,474	39,676	283,456	9,896	
	うち固定金利		106,078	158,314	119,647	824,329	652,584	
平成22年度中間期末	貸出金	515,815	151,142	215,355	131,913	1,170,788	672,458	<b>2,857,473</b>
	うち変動金利		35,744	48,673	36,789	299,821	10,203	
	うち固定金利		115,398	166,682	95,123	870,966	662,254	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,287,380	45.51	1,293,395	45.26
運転資金	1,541,523	54.49	1,564,078	54.74
合 計	<b>2,828,903</b>	<b>100.00</b>	<b>2,857,473</b>	<b>100.00</b>

**貸出金の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
有価証券	3,074	4,504
債権	43,039	43,289
商品	—	—
不動産	335,749	318,842
その他	1,033	1,785
<b>計</b>	<b>382,896</b>	<b>368,422</b>
保証	1,514,733	1,464,742
信用	931,273	1,024,308
<b>合計</b>	<b>2,828,903</b>	<b>2,857,473</b>
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

**支払承諾見返の担保別内訳**

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
有価証券	—	229
債権	65	67
商品	—	—
不動産	2,095	2,436
その他	0	—
<b>計</b>	<b>2,160</b>	<b>2,733</b>
保証	19,374	16,750
信用	7,454	11,067
<b>合計</b>	<b>28,989</b>	<b>30,550</b>

**中小企業等に対する貸出金**

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
<b>貸出残高</b>	<b>2,828,903</b>	<b>2,857,473</b>
うち中小企業等	2,023,439	1,912,433
(割合)	(71.52%)	(66.92%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

**個人ローン残高**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
<b>個人ローン残高</b>	<b>934,892</b>	<b>940,740</b>
住宅系ローン残高	884,629	890,514
その他のローン残高	50,263	50,226

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。  
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

**金融再生法に基づく開示債権の額**

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,578	13,916
危険債権	58,026	46,185
要管理債権	908	8,150
<b>小計</b>	<b>74,513</b>	<b>68,253</b>
正常債権	2,822,458	2,860,647
<b>合計</b>	<b>2,896,972</b>	<b>2,928,901</b>

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

**リスク管理債権額**

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
破綻先債権額	4,096	2,927
延滞債権額	67,577	55,948
3カ月以上延滞債権額	—	847
貸出条件緩和債権額	908	7,303
<b>合計</b>	<b>72,582</b>	<b>67,026</b>

**リスク管理債権額(連結)**

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
破綻先債権額	5,044	3,847
延滞債権額	72,850	61,092
3カ月以上延滞債権額	—	847
貸出条件緩和債権額	908	7,303
<b>合計</b>	<b>78,803</b>	<b>73,091</b>

# 貸出業務・為替業務・国際業務(単体)

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成21年度中間期					平成22年度中間期				
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒 引当金	一般貸倒引当金	10,282	12,865	-	10,282	12,865	9,752	11,596	-	9,752	11,596
	個別貸倒引当金	19,149	18,442	-	19,149	18,442	15,619	13,381	58	15,560	13,381
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	29,431	31,308	-	29,431	31,308	25,372	24,977	58	25,313	24,977

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金償却額	-	2

## 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	10,173	8,051,044	9,890	7,855,464
	各地より受けた分	12,372	8,426,526	11,915	8,206,158
代金取立	各地へ向けた分	149	223,064	144	214,339
	各地より受けた分	137	207,834	127	183,056

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成21年度中間期	平成22年度中間期
仕向為替	売渡為替	417	480
	買入為替	100	151
被仕向為替	支払為替	135	153
	取立為替	27	26
合計		681	811

## 国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内店合計	877	923

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務(単体)

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成21年度中間期				平成22年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	500,048	55.79	539,380	57.15	685,135	63.32	644,016	61.40
	地方債	132,267	14.76	117,545	12.46	153,883	14.22	153,478	14.63
	社債	191,647	21.38	213,906	22.67	183,841	16.99	186,208	17.75
	株式	41,867	4.67	38,703	4.10	38,212	3.53	37,166	3.54
	その他の証券	30,458	3.40	34,166	3.62	20,939	1.94	28,072	2.68
合計	<b>896,289</b>	<b>100.00</b>	<b>943,702</b>	<b>100.00</b>	<b>1,082,011</b>	<b>100.00</b>	<b>1,048,942</b>	<b>100.00</b>	
国際業務部門	外国債券	32,901	100.00	35,715	100.00	33,742	100.00	32,553	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合計	<b>32,901</b>	<b>100.00</b>	<b>35,716</b>	<b>100.00</b>	<b>33,742</b>	<b>100.00</b>	<b>32,554</b>	<b>100.00</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年度中間期末	国債	38,024	50,582	97,723	103,292	121,545	88,878
地方債	19,423		15,199	53,449	33,665	10,529	—	—	<b>132,267</b>
社債	36,192		37,438	50,902	26,668	40,446	—	—	<b>191,647</b>
株式	—		—	—	—	—	—	41,867	<b>41,867</b>
外国債券	4,485		5,706	9,277	6,341	7,090	—	—	<b>32,901</b>
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	<b>0</b>
その他の証券	1,801		922	4,194	7,893	1,643	281	13,721	<b>30,458</b>
平成22年度中間期末	国債	79,023	32,570	155,963	105,152	289,855	22,570	—	<b>685,135</b>
	地方債	3,832	32,859	86,463	7,348	23,378	—	—	<b>153,883</b>
	社債	21,562	57,185	41,238	22,251	41,602	—	—	<b>183,841</b>
	株式	—	—	—	—	—	—	38,212	<b>38,212</b>
	外国債券	1,983	15,338	1,500	10,893	4,026	—	—	<b>33,742</b>
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	<b>0</b>
	その他の証券	0	1,689	5,110	1,936	1,949	—	10,252	<b>20,939</b>

## 商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	5,229	1,277	12,818	1,269
商品地方債	2,157	1,292	814	1,492
合計	<b>7,386</b>	<b>2,570</b>	<b>13,632</b>	<b>2,762</b>

## 公共債の引受実績

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	7,843	8,346
合計	<b>7,843</b>	<b>8,346</b>

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
国債	9,506	10,585
地方債・政府保証債	7,100	3,418
合計	<b>16,607</b>	<b>14,004</b>
投資信託	17,726	16,155

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

## 有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

### 平成21年度中間期末

#### 1. 売買目的有価証券

	平成21年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	平成21年度中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,290	29

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	平成21年度中間期末	
				うち 益	うち 損
国 債	11,876	12,339	463	463	—
地 方 債	1,502	1,503	1	1	—
社 債	19,384	19,254	△129	17	147
そ の 他	8,341	8,238	△103	1	105
合 計	41,104	41,335	230	483	252

- (注) 1. 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	平成21年度中間期末	
				うち 益	うち 損
株 式	29,681	34,633	4,952	6,616	1,663
債 券	746,950	756,190	9,239	9,477	237
国 債	481,969	488,172	6,202	6,224	21
地 方 債	129,249	130,765	1,516	1,542	26
社 債	135,732	137,252	1,520	1,710	189
そ の 他	59,329	55,015	△4,313	148	4,461
合 計	835,961	845,840	9,878	16,242	6,363

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」とい)しております。  
減損処理額は、448百万円(うち、株式342百万円、その他105百万円)であります。  
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以下下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

#### (追加情報)

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、前事業年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,857百万円増加、「繰延税金資産」は4,789百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,068百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。

#### 4. 期中に売却したその他有価証券

	平成21年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	769,175	3,390	866

#### 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

		平成21年度中間期末
満期保有目的の債券		35,010
うち非公募事業債		35,010
子会社株式及び関連会社株式		2,434
うち子会社株式		2,434
その他有価証券		4,801
うち非上場株式		4,800
うち非上場外国証券		0

#### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

#### 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	平成21年度中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	93,639	305,296	336,148	88,878
国 債	38,024	148,306	224,838	88,878
地 方 債	19,423	68,648	44,195	—
社 債	36,192	88,340	67,114	—
そ の 他	6,286	20,100	22,969	281
合 計	99,926	325,397	359,117	89,160

平成22年度中間期末  
1.満期保有目的の債券

	種 類	平成22年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	15,143	15,997	853
	社 債	33,491	34,003	511
	そ の 他	1,196	1,198	1
	小 計	49,831	51,198	1,366
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	12,880	12,840	△39
	そ の 他	3,997	3,988	△8
	小 計	16,877	16,829	△47
合 計		66,709	68,027	1,318

2.その他有価証券

	種 類	平成22年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	13,349	9,107	4,242
	債 券	891,091	872,185	18,905
	国 債	613,084	600,037	13,046
	地 方 債	146,045	142,724	3,320
	社 債	131,961	129,423	2,537
	そ の 他	23,907	23,717	190
	小 計	928,348	905,010	23,337
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	17,729	20,204	△2,475
	債 券	70,253	70,478	△225
	国 債	56,907	57,068	△161
	地 方 債	7,837	7,838	△0
	社 債	5,507	5,571	△64
	そ の 他	25,578	29,354	△3,776
	小 計	113,560	120,037	△6,477
合 計		1,041,908	1,025,048	16,860

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,434
うち子会社株式	2,434
非上場株式	4,701
非上場外国証券	0

4.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、765百万円（うち、株式765百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

1.運用目的の金銭の信託

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	平成21年度中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	平成22年度中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,021	26	4,021	36

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成21年度中間期末					平成22年度中間期末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち 益	うち 損	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—	400	400	0	0	—

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

評価差額	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	時価	金額	時価
その他有価証券	9,878		16,860	
その他の金銭の信託	0		0	
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△4,148		△7,039	
その他有価証券評価差額金	5,730		9,821	

## デリバティブ取引情報(単体)

### 取引の時価等

(単位：百万円)

#### 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引

区分	種類	平成21年度中間期末				平成22年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	277,293	252,349	4,377	4,377	247,483	238,924	5,759	5,759
		受取変動・支払固定	332,247	307,303	△3,339	△3,339	270,418	255,859	△3,926	△3,926
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	115,250	45,143	△1,632	443	138,111	116,241	△1,284	498
		買 建	115,204	45,234	1,625	1,625	138,032	116,236	1,280	1,280
	その他	売 建	5,497	229	△0	92	111	30	△0	17
		買 建	5,514	229	0	△73	111	30	0	△11
	合 計			1,031	3,125			1,828	3,617	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

##### (2) 通貨関連取引

区分	種類	平成21年度中間期末				平成22年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	769	641	17	17	619	495	14	14	
	為替予約	売 建	1,050	—	25	25	1,003	—	24	24
		買 建	4,123	—	△16	△16	3,804	—	△8	△8
	通貨オプション	売 建	341,902	288,649	△38,649	△2,888	309,924	256,151	△34,316	562
		買 建	341,902	288,649	38,649	10,079	309,924	256,151	34,316	6,047
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			27	7,218			31	6,640		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

#### 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

## オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	6,103 (86)	5,185 (96)
	金利及び通貨オプション	4,571 (582)	4,479 (517)
	先物外国為替取引	16 (0)	45 (0)
	その他の金融派生商品	55 (0)	1 (0)
	<b>合計</b>	<b>10,746 (670)</b>	<b>9,711 (615)</b>
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,551	9,684
	保証取引	289	305
	その他	80	277
	<b>合計</b>	<b>9,921</b>	<b>10,266</b>

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。  
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。  
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		34	2
その他の金融派生商品(*1)		—	—
<b>合計</b>		<b>34</b>	<b>2</b>

- (\*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利鞘

(単位：%)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
資金運用 利回り	国内業務部門	1.71	1.58
	国際業務部門	1.20	0.93
	<b>計</b>	<b>1.71</b>	<b>1.58</b>
資金調達 原価	国内業務部門	1.33	1.21
	国際業務部門	3.29	5.36
	<b>計</b>	<b>1.35</b>	<b>1.25</b>
総資金 利鞘	国内業務部門	0.38	0.36
	国際業務部門	△2.09	△4.43
	<b>計</b>	<b>0.36</b>	<b>0.32</b>

## 利益率

(単位：%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.21	0.31
資本経常利益率	9.95	11.69
総資産中間純利益率	0.18	0.18
資本中間純利益率	8.37	6.28

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	75.18	75.84	72.97	72.82
	国際業務部門	—	0.00	—	—
	<b>計</b>	<b>74.94</b>	<b>75.62</b>	<b>72.68</b>	<b>72.55</b>
預証率	国内業務部門	23.81	25.25	27.63	26.84
	国際業務部門	281.16	318.84	219.15	222.20
	<b>計</b>	<b>24.61</b>	<b>26.13</b>	<b>28.38</b>	<b>27.57</b>

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 店舗・人員の状況

### 店舗数の推移

(単位：店)

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内	本支店	128	130
	出張所	9	8
	国内計	137	138
海外	駐在員事務所	2	2

### 現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
店舗内		544	546
店舗外		361	353
合計		905	899
コンビニATM		30,679	33,490

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

### 従業員の状況

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
従業員数	1,855人	2,266人
平均年齢	39歳 6月	37歳 5月
平均勤続年数	17年 6月	15年 6月
平均給与月額	370千円	342千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

### 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
預金	2,079	1,777
貸出金	1,558	1,291

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

### 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
預金	29,488	30,241
貸出金	22,100	21,980

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

## 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	45,525	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	56,816	38,946
	自己株式(△)	26,523	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	922	2,265
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	455	151
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	139,234	146,848	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,372	17,421
	負債性資本調達手段等	75,000	62,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	75,000	62,000
計	93,372	79,421	
うち自己資本への算入額(B)	83,065	74,922	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,276	1,136
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計(C)	1,326	1,186	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	220,973	220,583
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,932,853	1,853,545
	オフ・バランス取引等項目	82,107	80,907
	信用リスク・アセットの額(E)	2,014,960	1,934,453
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	136,811	133,086
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	10,944	10,646
計(E) + (F) (H)	2,151,772	2,067,540	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		10.26%	10.66%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		6.47%	7.10%

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成21年度中間期末 所要自己資本の額	平成22年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	4
9. 我が国の政府関係機関向け	230	242
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,269	3,337
12. 法人等向け	37,180	34,732
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,872	17,423
14. 抵当権付住宅ローン	5,465	5,691
15. 不動産取得等事業向け	6,968	6,745
16. 三月以上延滞等	762	731
17. 取立未済手形	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	345	322
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,440	1,400
21. 上記以外	3,227	3,089
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	67	69
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	482	349
<b>合計 (A)</b>	<b>77,314</b>	<b>74,141</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	87	94
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	262	299
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	120	138
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	526	526
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	55	55
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,227	2,116
カレント・エクスポージャー方式	—	2,116
派生商品取引	—	2,116
外為関連取引	1,935	1,760
金利関連取引	291	355
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>3,284</b>	<b>3,236</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	5,472	5,323

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	所要自己資本の額	所要自己資本の額
	86,070	82,701

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,083,314	2,870,895	832,431	53,769	27,051
国外計	35,369	—	20,202	13,233	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,118,683</b>	<b>2,870,895</b>	<b>852,633</b>	<b>67,002</b>	<b>27,051</b>
製造業	312,913	283,818	5,055	18,953	719
農業、林業	13,210	9,111	220	3,877	599
漁業	1,744	1,743	—	1	417
鉱業、採石業、砂利採取業	2,071	2,049	—	4	0
建設業	134,286	123,188	8,989	1,442	2,318
電気・ガス・熱供給・水道業	58,716	48,784	951	134	—
情報通信業	18,027	16,393	140	374	243
運輸業、郵便業	79,241	75,368	1,380	548	167
卸売業、小売業	388,611	354,748	9,150	19,634	5,443
金融業、保険業	326,936	140,776	113,302	11,371	3,285
不動産業、物品賃貸業	250,719	213,005	34,423	681	1,566
各種サービス業	273,500	256,465	8,770	4,267	2,728
地方公共団体等	1,120,723	372,655	629,851	—	—
個人	977,157	972,713	—	—	9,561
その他	160,822	72	40,399	5,711	0
<b>業種別合計</b>	<b>4,118,683</b>	<b>2,870,895</b>	<b>852,633</b>	<b>67,002</b>	<b>27,051</b>
1年以下	574,202	357,033	97,373	4,317	—
1年超3年以下	398,397	273,977	108,262	14,769	—
3年超5年以下	652,887	416,891	213,333	17,803	—
5年超7年以下	405,734	212,631	168,075	17,174	—
7年超10年以下	466,550	274,440	177,815	12,894	—
10年超	1,063,471	974,121	87,773	42	—
期間の定めのないもの	557,440	361,799	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,118,683</b>	<b>2,870,895</b>	<b>852,633</b>	<b>67,002</b>	—

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,284,940	2,920,548	1,027,583	51,335	22,300
国外計	35,627	—	20,661	10,193	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,320,568</b>	<b>2,920,548</b>	<b>1,048,245</b>	<b>61,529</b>	<b>22,300</b>
製造業	291,085	264,912	5,580	16,363	898
農業、林業	14,521	10,463	200	3,856	596
漁業	1,828	1,825	—	2	184
鉱業、採石業、砂利採取業	2,085	1,976	100	9	—
建設業	124,884	115,380	7,292	1,596	2,280
電気・ガス・熱供給・水道業	57,074	47,464	750	274	—
情報通信業	18,670	17,143	140	394	—
運輸業、郵便業	76,934	73,062	1,340	824	89
卸売業、小売業	364,634	331,832	9,555	18,679	1,069
金融業、保険業	324,759	163,974	101,045	784	2,977
不動産業、物品賃貸業	254,049	215,776	34,889	832	2,105
各種サービス業	260,558	243,826	7,600	5,345	2,513
地方公共団体等	1,381,552	456,163	833,336	—	—
個人	980,774	976,251	—	—	9,583
その他	167,155	495	46,415	12,564	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,320,568</b>	<b>2,920,548</b>	<b>1,048,245</b>	<b>61,529</b>	<b>22,300</b>
1年以下	568,813	363,668	105,605	4,482	—
1年超3年以下	481,664	328,066	138,029	15,141	—
3年超5年以下	731,575	424,972	286,628	16,333	—
5年超7年以下	341,327	179,348	143,139	15,668	—
7年超10年以下	669,437	301,855	355,735	9,827	—
10年超	1,004,317	983,948	19,107	75	—
期間の定めのないもの	523,432	338,687	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,320,568</b>	<b>2,920,548</b>	<b>1,048,245</b>	<b>61,529</b>	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,679	17,742	14,679	17,742	14,696	16,839	14,696	16,839
個別貸倒引当金	23,206	22,588	23,206	22,588	19,322	17,441	19,322	17,441
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	37,885	40,331	37,885	40,331	34,018	34,281	34,018	34,281

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,523	2,331	2,523	2,331	3,394	2,470	3,394	2,470
農業、林業	85	64	85	64	55	40	55	40
漁業	187	173	187	173	157	156	157	156
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	1	—	1
建設業	3,883	3,803	3,883	3,803	3,159	2,534	3,159	2,534
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	73	—	73	68	76	68	76
運輸業、郵便業	387	274	387	274	234	227	234	227
卸売業、小売業	4,909	5,304	4,909	5,304	2,036	2,067	2,036	2,067
金融業、保険業	97	74	97	74	417	356	417	356
不動産業、物品賃貸業	6,143	4,245	6,143	4,245	4,261	3,903	4,261	3,903
各種サービス業	429	1,776	429	1,776	1,499	1,201	1,499	1,201
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4,398	4,383	4,398	4,383	3,957	4,319	3,957	4,319
その他	158	82	158	82	78	85	78	85
業種別合計	23,206	22,588	23,206	22,588	19,322	17,441	19,322	17,441

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	2
地方公共団体等	—	—
個人	19	16
その他	—	—
業種別合計	19	18

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,202,914	—	1,476,523
10%	—	145,099	—	146,547
20%	88,117	114,156	86,733	111,265
35%	—	390,360	—	406,560
50%	134,265	1,942	130,883	2,650
75%	—	598,488	—	583,280
100%	86,671	1,190,056	90,628	1,117,067
150%	3,083	7,537	2,960	7,368
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>312,139</b>	<b>3,650,556</b>	<b>311,206</b>	<b>3,851,264</b>

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度中間期末26,545百万円、平成22年度中間期末17,824百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	35,942	53,282
金	—	—
適格債券	30,000	30,000
適格株式	1,767	1,316
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>67,710</b>	<b>84,599</b>
適格保証	170,389	180,446
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>170,389</b>	<b>180,446</b>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	50,781	41,552
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	67,002	61,529
派生商品取引	67,002	61,529
外国為替関連取引	56,535	50,006
金利関連取引	10,466	11,522
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	67,002	61,529
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

#### ・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	549	590
事業者向け貸出	66	—
不動産	400	400
その他	1,657	1,547
合計	2,674	2,538

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1,245	9	990	7
50%	—	—	—	—
100%	1,428	57	1,547	61
150%	—	—	—	—
計	2,674	67	2,538	69

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	34,679	34,679	31,123	31,123
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,685	6,685	6,376	6,376
計	41,364	41,364	37,499	37,499

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	159	△29
償却額	369	786

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
評価損益の額	4,940	1,746

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額**

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524	
	うち非累積的永久優先株	45,525	26,858	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	16,795	16,795	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	4,158	4,503	
	その他利益剰余金	51,109	33,048	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	26,523	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	922	2,265	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—		
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	(A)	138,141	145,605	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	
	一般貸倒引当金	13,495	12,177	
	負債性資本調達手段等	75,000	62,000	
	うち永久劣後債務(注3)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	75,000	62,000	
計	—	88,495	74,177	
うち自己資本への算入額	(B)	82,452	74,177	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50	
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—	
	控除項目不算入額(△)	—	—	
計	(C)	50	50	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	220,543	219,733	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,926,802	1,847,523	
	オフ・バランス取引等項目	82,203	80,907	
	信用リスク・アセットの額	(E)	2,009,006	1,928,430
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	132,101	128,158	
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	10,568	10,252
計(E) + (F)	(H)	2,141,107	2,056,589	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		10.30%	10.68%	
単体基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		6.45%	7.07%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成21年度中間期末 所要自己資本の額	平成22年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	4
9. 我が国の政府関係機関向け	230	242
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,269	3,337
12. 法人等向け	37,017	34,571
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,872	17,423
14. 抵当権付住宅ローン	5,465	5,691
15. 不動産取得等事業向け	6,968	6,745
16. 三月以上延滞等	637	610
17. 取立未済手形	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	345	322
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,585	1,537
21. 上記以外	3,128	2,992
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	67	69
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	482	349
<b>合計 (A)</b>	<b>77,072</b>	<b>73,900</b>
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	87	94
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	262	299
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	123	138
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	526	526
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	55	55
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,227	2,116
カレント・エクスポージャー方式	—	2,116
派生商品取引	—	2,116
外為関連取引	1,935	1,760
金利関連取引	292	355
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計 (B)</b>	<b>3,288</b>	<b>3,236</b>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

粗利益配分手法	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(C)	5,284	5,126

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

総所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(A+B+C)	85,644	82,263

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,071,228	2,863,618	829,418	53,780	20,830
国外計	35,369	—	20,202	13,233	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,106,597</b>	<b>2,863,618</b>	<b>849,621</b>	<b>67,014</b>	<b>20,830</b>
製造業	312,900	283,818	5,055	18,953	719
農業、林業	13,210	9,111	220	3,877	599
漁業	1,744	1,743	—	1	417
鉱業、採石業、砂利採取業	2,071	2,049	—	4	0
建設業	134,286	123,188	8,989	1,442	2,318
電気・ガス・熱供給・水道業	58,716	48,784	951	134	—
情報通信業	18,027	16,393	140	374	243
運輸業、郵便業	79,241	75,368	1,380	548	167
卸売業、小売業	388,576	354,748	9,150	19,634	5,443
金融業、保険業	329,305	140,776	113,302	11,371	3,285
不動産業、物品賃貸業	250,719	213,005	34,423	681	1,566
各種サービス業	272,030	256,465	8,770	4,267	2,728
地方公共団体等	1,117,710	372,655	626,838	—	—
個人	966,841	965,352	—	—	3,340
その他	161,212	157	40,399	5,722	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,106,597</b>	<b>2,863,618</b>	<b>849,621</b>	<b>67,014</b>	<b>20,830</b>
1年以下	571,487	356,858	97,373	4,329	—
1年超3年以下	398,485	274,061	108,262	14,769	—
3年超5年以下	649,874	416,891	210,321	17,803	—
5年超7年以下	406,217	212,631	168,075	17,174	—
7年超10年以下	467,320	274,440	177,815	12,894	—
10年超	1,063,471	974,121	87,773	42	—
期間の定めのないもの	549,741	354,613	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,106,597</b>	<b>2,863,618</b>	<b>849,621</b>	<b>67,014</b>	<b>—</b>

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,267,793	2,913,551	1,019,540	51,335	16,236
国外計	35,627	—	20,661	10,193	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,303,421</b>	<b>2,913,551</b>	<b>1,040,201</b>	<b>61,529</b>	<b>16,236</b>
製造業	291,072	264,912	5,580	16,363	898
農業、林業	14,521	10,463	200	3,856	596
漁業	1,828	1,825	—	2	184
鉱業、採石業、砂利採取業	2,085	1,976	100	9	—
建設業	124,884	115,380	7,292	1,596	2,280
電気・ガス・熱供給・水道業	57,074	47,464	750	274	—
情報通信業	18,670	17,143	140	394	—
運輸業、郵便業	76,934	73,062	1,340	824	89
卸売業、小売業	364,599	331,832	9,555	18,679	1,069
金融業、保険業	327,115	163,974	101,045	784	2,977
不動産業、物品賃貸業	254,049	215,776	34,889	832	2,105
各種サービス業	259,230	243,826	7,600	5,345	2,513
地方公共団体等	1,373,508	456,163	825,292	—	—
個人	970,679	969,255	—	—	3,518
その他	167,167	495	46,415	12,564	—
<b>業種別合計</b>	<b>4,303,421</b>	<b>2,913,551</b>	<b>1,040,201</b>	<b>61,529</b>	<b>16,236</b>
1年以下	566,282	363,612	105,605	4,482	—
1年超3年以下	479,661	328,066	136,025	15,141	—
3年超5年以下	726,034	424,972	281,086	16,333	—
5年超7年以下	341,753	179,348	143,139	15,668	—
7年超10年以下	669,624	301,855	355,236	9,827	—
10年超	1,004,317	983,948	19,107	75	—
期間の定めのないもの	515,748	331,747	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>4,303,421</b>	<b>2,913,551</b>	<b>1,040,201</b>	<b>61,529</b>	<b>—</b>

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。  
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。  
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,282	12,865	10,282	12,865	9,752	11,596	9,752	11,596
個別貸倒引当金	19,149	18,442	19,149	18,442	15,619	13,381	15,619	13,381
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	29,431	31,308	29,431	31,308	25,372	24,977	25,372	24,977

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,523	2,331	2,523	2,331	3,394	2,470	3,394	2,470
農業、林業	85	64	85	64	55	40	55	40
漁業	187	173	187	173	157	156	157	156
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	1	—	1
建設業	3,883	3,803	3,883	3,803	3,159	2,534	3,159	2,534
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	73	—	73	68	76	68	76
運輸業、郵便業	387	274	387	274	234	227	234	227
卸売業、小売業	4,909	5,304	4,909	5,304	2,036	2,067	2,036	2,067
金融業、保険業	97	74	97	74	417	356	417	356
不動産業、物品賃貸業	6,143	4,245	6,143	4,245	4,261	3,903	4,261	3,903
各種サービス業	429	1,776	429	1,776	1,499	1,201	1,499	1,201
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	345	242	345	242	259	263	259	263
その他	153	78	153	78	73	81	73	81
業種別合計	19,149	18,442	19,149	18,442	15,619	13,381	15,619	13,381

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	2
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	2

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,199,901	—	1,468,479
10%	—	145,099	—	146,547
20%	88,117	114,141	86,733	111,235
35%	—	390,360	—	406,560
50%	134,265	1,942	130,883	2,650
75%	—	598,488	—	583,280
100%	86,671	1,187,224	90,628	1,114,064
150%	3,083	5,457	2,960	5,359
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>312,139</b>	<b>3,642,615</b>	<b>311,206</b>	<b>3,838,178</b>

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成21年度中間期末26,545百万円、平成22年度中間期末17,824百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	35,942	53,282
金	—	—
適格債券	30,000	30,000
適格株式	1,767	1,316
適格投資信託	—	—
<b>適格金融資産担保合計</b>	<b>67,710</b>	<b>84,599</b>
適格保証	170,389	180,446
適格クレジット・デリバティブ	—	—
<b>適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>170,389</b>	<b>180,446</b>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	50,793	41,552
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	67,014	61,529
派生商品取引	67,014	61,529
外国為替関連取引	56,535	50,006
金利関連取引	10,478	11,522
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	67,014	61,529
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

### ・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	549	590
事業者向け貸出	66	—
不動産	400	400
その他	1,657	1,547
合計	2,674	2,538

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1,245	9	990	7
50%	—	—	—	—
100%	1,428	57	1,547	61
150%	—	—	—	—
計	2,674	67	2,538	69

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

#### 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

#### 告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項**

**出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	34,633	34,633	31,078	31,078
上記に該当しない出資等エクスポージャー	9,107	9,107	8,798	8,798
計	43,741	43,741	39,877	39,877

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	159	△29
償却額	369	786

**貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
評価損益の額	4,930	1,736

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

該当ありません。

**銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額** (単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…+123 VaR……………281	100BPV…△112 VaR……………43

(注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。

2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。

3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、平成22年度中間期末より「コア預金内部モデル」を用いております。

# 資本の状況

## 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

### 1.発行済株式総数の状況 (平成22年9月末現在)

株式合計	1,499,062,146株
普通株式	1,391,630,146株
第5種優先株式	107,432,000株

### 2.大株主の状況 (平成22年9月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	79,212	—	79,212	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,254	—	45,254	3.01
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	25,863	—	25,863	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	25,618	—	25,618	1.70
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.57
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	21,506	600	22,106	1.47
第一生命保険株式会社	15,129	—	15,129	1.00
日本生命保険相互会社	14,646	—	14,646	0.97

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口及び信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

### 3.普通株式所有者別状況 (平成22年9月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	16	90	51	4,155	296	5	33,231	37,844	
所有株式数(単元)	3,249	449,068	16,666	444,963	178,630	7	290,760	1,383,343	8,287,146株
割合(%)	0.24	32.46	1.20	32.17	12.91	0.00	21.02	100.00	

(注) 1. 自己株式2,005,125株は「個人その他」に2,005単元、「単元未満株式の状況」に125株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

## 株式会社北陸銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成22年9月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

## 株式会社北海道銀行

### 発行済株式総数の状況 (平成22年9月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

# 中間決算公告〔ほくほくフィナンシャルグループ〕

※銀行法第52条の28に基づき、中間決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

## 第8期 中間決算公告

平成22年12月24日

富山市堀町通り1丁目2番26号  
 株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ  
 取締役社長 高木 繁雄

### 中間連結貸借対照表（平成22年9月30日現在）

科目		金額	
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	397,657	預金	9,027,220
コールローン及び買入手形	93,548	譲渡性預金	170,811
買入金銭債権	118,634	コールマネー及び売渡手形	50,000
特定取引資産	11,050	特定取引負債	3,620
金銭の信託	4,421	借入金	238,947
有価証券	2,212,399	外国為替	123
貸出金	6,953,947	社外負債	39,500
外国為替	9,657	その他負債	150,568
その他資産	200,689	退職給付引当金	8,837
有形固定資産	112,545	役員退職慰労引当金	473
無形固定資産	37,953	偶発損失引当金	2,354
繰延税金資産	62,169	睡眠預金払戻損失引当金	1,959
支払承諾見返	111,830	再評価に係る繰延税金負債	8,905
貸倒引当金	△ 84,765	支払承諾	111,830
		負債の部合計	9,815,152
		(純資産の部)	
		資本金	70,895
		資本剰余金	153,188
		利益剰余金	174,603
		自己株式	△ 593
		株主資本合計	398,093
		その他有価証券評価差額金	18,954
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		土地再評価差額金	8,689
		評価・換算差額等合計	27,644
		少数株主持分	850
		純資産の部合計	426,588
資産の部合計	10,241,740	負債及び純資産の部合計	10,241,740

### 中間連結損益計算書〔平成22年4月1日から平成22年9月30日まで〕

科目	金額	(単位:百万円)
経常収益	109,285	
資金運用収益	74,327	
(うち貸出金利息)	( 61,889)	
(うち有価証券利息配当金)	( 10,997)	
役員取引等収益	19,924	
特定取引収益	611	
その他業務収益	12,163	
その他経常収益	2,260	
経常費用	91,220	
資金調達費用	9,341	
(うち預金利息)	( 7,211)	
役員取引等費用	6,227	
その他業務費用	7,680	
営業経費	53,900	
その他経常費用	14,070	
経常利益	18,064	
特別利益	36	
償却債権取立益	25	
その他の特別利益	11	
特別損失	579	
固定資産処分損	135	
減損損	280	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	
その他の特別損失	9	
税金等調整前中間純利益	17,522	
法人税、住民税及び事業税	3,057	
過年度法人税等戻入額	△ 51	
法人税等調整額	4,364	
法人税等合計	7,370	
少数株主損益調整前中間純利益	10,151	
少数株主利益	73	
中間純利益	10,078	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 11社  
 主要な会社名  
 株式会社北越銀行  
 株式会社北海道銀行  
 北越オフィス・サービス株式会社及び株式会社北越コーポレートは清算終了により、北越不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社と該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社  
 会社名  
 道銀どんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀どんこ2号投資事業有限責任組合  
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純利益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（特分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 特分法の適用に関する事項
  - (1) 特分法適用の関連法人等 1社  
 会社名  
 ほくほくキャピタル株式会社
  - (2) 特分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社  
 会社名  
 道銀どんこ1号投資事業有限責任組合  
 道銀どんこ2号投資事業有限責任組合  
 特分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純利益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（特分に見合う額）等からみて、特分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、特分法の対象から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
 6月末日 1社  
 9月末日 10社
  - 連結される子会社及び子法人等の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

#### 会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点に基づきとし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」と「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均値に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（定額法）を主として移動平均法により算出、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（イ）と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び関係企業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物：6年～50年  
 その他：3年～20年  
 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
 ②無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当社及び関係子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
 また、のれんの償却については、5年間又は20年間均等償却を行っております。  
 ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存期間については、リース契約上に残存期間の取決めがあるものは当該残存期間とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直前減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業期連部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を審査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。当社及び関係企業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額して

- おり、その金額は125,643百万円であります。
6. 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間中に発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数計計算上の差異の費用処理方法以下のとおりであります。
- 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法による損益処理  
数計計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異（8,423百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末まで発生していると認められる額を計上しております。
8. 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
9. 睡眠債払戻損失引当金の計上基準  
睡眠債払戻損失引当金は、利益計上した睡眠債について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来払戻損失見込額を計上しております。
10. 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
11. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特別処理を行っております。  
ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる取扱いであります。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産債務等に見合うヘッジ手段の外貨建ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
13. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等当中間連結会計期間の費用に計上しております。
14. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |            |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産  |            |
| 有価証券        | 298,673百万円 |
| 貸出金         | 271,419百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 48,068百万円  |
| コールマネー      | 50,000百万円  |
| 借入金         | 121,300百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは物動引証現金等の代用として、有価証券250,253百万円、その他資産213百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1百万円、保証金は14,352百万円であり、
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は22,261,841百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,207,065百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当社及び子連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相違の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約総額の減額をすることができるとの条項が附けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期限に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の乗降等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価額の観税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,636百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,969百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金116,000百万円が含まれております。
12. 社債のうち、劣後保証付永久劣後社債224,500百万円、劣後特約付期限付劣後社債215,000百万円があります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は102,169百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 267円16銭
15. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第二基準）は、11.39%であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額8,554百万円、株式等償却2,778百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 6円 67銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は14百万円減少し、税金等調整前中間純利益は158百万円減少しております。

（特分法に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「特分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「特分法適用関連会社の会計処理に関する当分の取扱い」（財務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。

これによる中間連結財務諸表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金」は57百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別添格式を適用し、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び子連結子法人等の株式及び出資金を除く） 1,227百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権は13,875百万円、延滞債権は181,771百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延し相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人施設法施行（昭和40年政令第97号）第6条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は21,657百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は21,187百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,471百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、58,721百万円であります。

（金融商品関係）

○金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	（単位：百万円）		
	中間連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金預け金	397,657	397,657	—
(2) 買入金銭債権(※1)	92,379	92,379	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,262	77,656	1,393
その他有価証券	2,105,121	2,105,121	—
(4) 貸出金	6,953,947		
貸倒引当金(※1)	△ 78,648		
	6,875,298	6,981,567	106,269
資産計	9,546,220	9,654,382	107,662
(4) 預金	9,027,220	9,039,535	12,314
(2) 流動性預金	170,811	170,832	41
(3) 借入金	238,947	239,875	928
負債計	9,436,978	9,450,263	13,284
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,283	6,283	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,848	2,848	(※3) —
デリバティブ取引計	9,132	9,132	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(※3) 金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権、及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 有価証券  
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づき算定された価格、債券は取引日の価格又は公表されている価格、これらがいない場合は合理的な見積りに基づき算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自行保証付債券は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利率の時間については、市場価格を時価とみなさない際、当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,922百万円増加、「繰延税金資産」は4,008百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,913百万円増加しております。

変動利率の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び割引率のボラティリティが主な価格決定要因であります。  
なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内訳別付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割引引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び貸付条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額と同様の借入に基づいて想定される利率で割引引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額に基づいております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）(※1)	26,246
非上場株式(※1)(※2)	31,014
非上場外国証券(※1)	0
合計	57,262

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	400	400	0	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について80百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコーポラティブ・ペーパー及び信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	20,161	21,093	931
社債	33,491	34,003	511
その他	1,196	1,198	1
小計	54,850	56,294	1,444
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	4,535	4,531	△3
社債	12,880	12,840	△39
その他	3,997	3,988	△8
小計	21,412	21,361	△51
合計	76,262	77,656	1,393

2. その他の有価証券（平成22年9月30日現在）

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	51,662	43,156	8,496
債券	1,781,263	1,739,912	41,351
国債	1,021,416	999,339	22,077
地方債	399,077	386,352	12,724
社債	360,769	354,220	6,549
その他	99,176	97,467	1,709
小計	1,932,093	1,880,536	51,557
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	49,150	62,656	△13,505
債券	144,849	145,717	△868
国債	115,071	115,744	△673
地方債	7,637	7,838	△200
社債	21,940	22,131	△191
その他	71,331	76,383	△5,051
小計	265,331	284,757	△19,426
合計	2,197,425	2,165,294	32,131

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,742百万円（うち株式2,698百万円、その他44百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとなっております。

# 中間決算公告 (北陸銀行)

※銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
<http://www.hokugin.co.jp/>

## 第104期 中間決算公告

平成22年12月24日

富山市堀町通り1丁目2番26号  
 株式会社 北陸銀行  
 取締役 高本 繁雄

中間貸借対照表 (平成22年9月30日現在)

科 目		科 目	
(資産の部)	金額	(負債の部)	金額
現金預け金	307,003	預 金	5,153,377
コーロロン	41,033	譲渡性預金	139,226
買入金銭債権	118,550	コールマネー	50,000
特定取引資産	8,408	特定取引負債	3,620
有価証券	1,088,411	借 用 金	181,822
貸 出 金	4,109,229	外 国 為 替	58
外 国 出 為	4,345	そ の 他 債 権	67,630
その他資産	70,572	未払法人税等	224
有形固定資産	84,186	リ ー ス 債 務	1,817
無形固定資産	5,755	資産除去債務	155
繰延税金資産	43,037	そ の 他 の 負 債	65,432
支払承諾見返	69,334	退職給付引当金	1,676
貸 倒 引 当 金	△ 43,192	役員退職慰労引当金	196
		偶発損失引当金	1,772
		睡眠預金払戻損失引当金	1,232
		再評価に係る繰延税金負債	8,905
		支 払 承 諾	69,334
		負債の部合計	5,678,854
		(純資産の部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	50,351
		利 益 準 備 金	5,144
		そ の 他 利 益 剰 余 金	45,206
		繰越利益剰余金	45,206
		株 主 資 本 合 計	205,759
		その他有価証券評価差額金	13,373
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		土地再評価差額金	8,689
		評価・換算差額等合計	22,063
		純資産の部合計	227,822
資産の部合計	5,906,677	負債及び純資産の部合計	5,906,677

## 中間損益計算書 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		55,053
資金運用収益	42,088	
(うち貸出金利息)	( 34,787 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 6,033 )	
役務取引等収益	10,198	
特定取引収益	567	
その他業務収益	690	
その他経常収益	1,508	
経 常 費 用		42,898
資金調達費用	5,903	
(うち預金利息)	( 4,480 )	
役務取引等費用	3,517	
その他業務費用	690	
営業経費	27,646	
その他経常費用	5,141	
経 常 利 益		12,155
特 別 利 益		5
特 別 損 失		452
税引前中間純利益		11,707
法人税、住民税及び事業税	43	
過年度法人税等戻入額	△ 51	
法人税等調整額	4,491	
法 人 税 等 合 計		4,484
中 間 純 利 益		7,223

中間決算公告 (北陸銀行)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 中間貸借対照表・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という) の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券は、子会社・子法人等株式会社及び閉鎖法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法 (売却時価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

所有固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見額額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年  
 その他 3年~20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による計上しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その差額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,301百万円であります。
- 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から損益処理

なお、会計基準変更差異 (16,794百万円) については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金
 

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
 

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
 

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式会社及び閉鎖法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借対照表に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを確認することで評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に規定する繰延ヘッジによる計上です。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という) の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

**中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は2百万円減少し、税引前中間純利益は127百万円減少しております。

**表示方法の変更**

(中間貸借対照表関係)

前中間期において、「その他負債」の「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間期より区分掲記しております。なお、前中間期の「役員退職慰労引当金」は9百万円でありました。

**注記事項**

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 50百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,757百万円、延滞債権額は118,979百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒債引を行った部分を除く、以下「未収利息計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は790百万円でありました。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,883百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者により有利なる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,410百万円でありました。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,802百万円でありました。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	166,041百万円
貸出金	271,419百万円
担保資産に対応する債務	
預金	35,992百万円
コールマネー	50,000百万円
借入金	88,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,888百万円、その他資産が3百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、2,028百万円でありました。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約で

あります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,237,839百万円でありました。このうち原契約期間が1年内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,801百万円ありました。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する地価額の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,626百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 56,162百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の約が付された劣後特約借入金 93,500百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証証券の額は70,654百万円でありました。

13. 1株当たりの純資産額 217円48銭

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内係数)は、11.27%であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,422百万円、株式等償却1,456百万円、株式等売却損382百万円及び貸出債権売却損406百万円を含んでおります。

2. 1株当たり中間純利益金額 6円89銭

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預金」中の「繰渡性預金」並びに「買入金銭債権」中の「コール・ペーパー」及び「貸付受益権」を含めて記載しております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年9月30日現在)

子会社・子法人等株式50百万円、関連法人等株式 - 百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表		取得原価		差額	
		計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,042	35,084	6,957			
	債券	895,289	872,383	22,905			
	国債	408,331	398,831	9,500			
	地方債	253,032	243,736	9,295			
	社債	233,925	229,816	4,109			
その他	78,222	76,808	1,413				
小計	1,015,554	984,276	31,277				
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,441	34,589	△7,148			
	債券	74,596	75,151	△555			
	国債	58,163	58,588	△425			
	地方債	—	—	—			
	社債	16,432	16,563	△130			
その他	42,657	43,812	△1,154				
小計	144,695	153,554	△8,858				
合計	1,160,249	1,137,830	22,418				

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

中間貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	20,415
非上場外国証券	0
合計	20,415

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、1,439百万円(うち、株式1,395百万円、その他44百万円)であります。また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注懸念先	時価が取得原価に比べ下落時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等
正常先	

なお、要注懸念とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注懸念以外の債務者であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	41,858百万円
減価償却損算入限度超過額	902
退職給付引当金	12,284
有価証券評価損否認額	12,518
繰越欠損金	24,290
その他	2,841
繰延税金資産小計	94,696
評価損引当額	△38,246
繰延税金資産合計	56,449
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	9,063
合併引継土地	3,672
その他	675
繰延税金負債合計	13,411
繰延税金資産の純額	43,037百万円

第104期 中間決算公告

平成22年12月24日

富山市城町通り1丁目2番26号  
株式会社 北陸銀行  
取締役頭取 高木 繁雄

中間連結貸借対照表 (平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	307,003	預 渡 性 預 金	5,153,070
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	41,033	譲 渡 性 預 金	139,226
買 入 金 銭 債 権	118,550	コ ー ル マ ー ー 及 び 売 渡 手 形	50,000
特 定 取 引 資 産	8,408	特 定 取 引 負 債	3,620
備 証 券	1,088,361	借 用 金	157,322
貸 出 金	4,109,229	外 国 為 替 債	58
外 国 為 替 債	4,345	社 債	24,500
そ の 他 資 産	70,403	そ の 他 負 債	67,649
有 形 固 定 資 産	84,436	退 職 給 付 引 当 金	1,823
無 形 固 定 資 産	5,784	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	198
繰 延 税 金 資 産	43,068	偶 発 損 失 引 当 金	1,772
支 払 承 諾 見 返 貸 倒 引 当 金	△ 43,117	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,232
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	8,905
		支 払 承 諾	44,834
		負 債 の 部 合 計	5,654,215
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		利 益 剰 余 金	50,656
		株 主 資 本 合 計	206,064
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,373
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,689
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	22,063
		純 資 産 の 部 合 計	228,127
資 産 の 部 合 計	5,882,343	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,882,343

中間連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		55,146
資 金 運 用 収 益	42,088	
(うち貸出金利息)	(34,787)	
(うち有価証券利息配当金)	(6,033)	
役 務 取 引 等 収 益	10,197	
特 定 取 引 収 益	567	
そ の 他 業 務 収 益	784	
そ の 他 経 常 収 益	1,508	
経 常 費 用	42,967	
資 金 調 達 費 用	5,902	
(うち預金利息)	(4,480)	
役 務 取 引 等 費 用	3,517	
そ の 他 業 務 費 用	690	
営 業 経 費	27,735	
そ の 他 経 常 費 用	5,122	
経 常 純 利 益		12,179
特 別 利 益		5
債 却 債 権 取 立 益	5	
特 別 損 失		452
固 定 資 産 処 分 損	49	
減 損 損 失	278	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	125	
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		11,731
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	45	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△ 51	
法 人 税 等 調 整 額	4,499	
法 人 税 等 合 計		4,494
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 利 益		7,237
中 間 純 利 益		7,237

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいており、

(1) 連結の範囲に関する事項  
(1) 連結される子会社及び子法人等 2社

会社名  
北銀ビジネスサービス株式会社  
Ikuriku International Co., Ltd.

北銀オフィス・サービス株式会社及び株式会社北銀コーポレートは清算終了により、北銀不動産サービス株式会社は吸収合併により、子会社に該当しないことになったことから、連結子会社から除外しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社  
9月末日 1社

(2) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年~50年

そ の 他 3年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積額と耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のとおりに記載されている債務破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,301百万円であります。

6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(16,794百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担支金見込額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。

10. 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
11. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に終了するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特別処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
13. 消費税等の会計処理  
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

**中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

（資産除去債務に関する会計基準）  
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。  
これにより、経常利益は2百万円減少し、税金等調整前中間純利益は127百万円減少しております。

**表示方法の変更**

（中間連結貸借対照表関係）  
前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より区別記載しております。なお、前中間連結会計期間の「役員退職慰労引当金」は11百万円でありました。  
（中間連結損益計算書関係）  
当中間連結会計期間から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別添録式を適用し、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

**注記事項**

- （中間連結貸借対照表関係）  
1. 貸出金のうち、破綻先債権額19,757百万円、延滞債権額1118,979百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の成立又は返済の見込みがないものとして取り利息を止しおいた貸出（貸倒債権を行った部分を除く。以下「取り利息不付貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第7号）第6条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同条第4項に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不付貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額7,000百万円でありました。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上り遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,883百万円でありました。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者が有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額2143,410百万円でありました。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び買入外国為替、充戻又は（開）担保と同一方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,802百万円でありました。
6. 担保に供している資産は次のとおりでありました。

有価証券	166,041百万円
貸出金	271,419百万円
担保資産に対応する債務	
預金	35,992百万円
コールマネー及び充戻手形	50,000百万円
借入金	88,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,888百万円、その他資産213百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は1,848百万円でありました。  
7. 当行債権契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、1,237,839百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、189,801百万円でありました。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必要とし当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約総額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、身金保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布の第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布の第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間における時価の合計額と当

- 該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,636百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 56,901百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後期である旨の特約が付された劣後特約付借入金69,000百万円が含まれております。
11. 社債には、劣後保証付永久劣後債24,500百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私販（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は70,054百万円でありました。
13. 1株当たりの純資産額 217円77銭
14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率（国内基準）は、11.28%であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,402百万円、株式等償却1,456百万円、株式等売却損382百万円及び貸出債権売却損406百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 6円90銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（金融商品関係）

○金融商品の時価等に関する事項  
平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	（単位：百万円）		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差 額
(1) 現金預り金	307,003	307,003	—
(2) 買入金銭債権	92,303	92,303	—
(3) 有価証券 その他有価証券	1,067,945	1,067,945	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	4,109,229 △40,120		
	4,069,109	4,129,499	60,390
資産計	5,536,361	5,596,752	60,390
(1) 預金	5,153,070	5,160,044	6,974
(2) 譲渡性預金	139,226	139,267	41
(3) 借入金	157,322	158,028	706
負債計	5,449,619	5,457,340	7,721
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,424	4,424	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,848	2,848	（※3）—
デリバティブ取引計	7,273	7,273	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。  
（※3）金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

**資 産**

- (1) 現金預り金  
満期の引当預り金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預り金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動性の低い債権は、期間別の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 有価証券  
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づき算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
自己保証付私学債は、内部割付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。  
変動付引当債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。  
なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
- (4) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部割付、残存期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積り将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該金額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特約により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと思定されるため、帳簿価額を時価としております。

**負 債**

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金  
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額と同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関

連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」に含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権 (住宅ローン証券(仮)における劣後受益権) (※1)	26,246
非上場株式(※1) (※2)	20,415
非上場外国証券(※1)	0
合計	46,663

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について60百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコーポレート・ベーパー及び信託受益権等を含めて記載しております。

1. その他有価証券 (平成22年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	42,042	35,084	6,957
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	895,289	872,383	22,905
国債	408,331	398,831	9,500
地方債	253,032	243,736	9,295
社債	233,925	229,816	4,109
その他	78,222	76,808	1,413
小計	1,015,554	984,276	31,277
株式	27,441	34,589	△7,148
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの			
債券	74,596	75,151	△555
国債	58,163	58,588	△425
地方債	—	—	—
社債	16,432	16,563	△130
その他	42,657	43,812	△1,154
小計	144,695	153,554	△8,858
合計	1,160,249	1,137,830	22,418

2. 減損処理を行った有価証券

有価証券 (売買目的有価証券を除く。) で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,439百万円 (うち、株式、395百万円、その他44百万円) であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

# 中間決算公告(北海道銀行)

※銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページに掲載しました。  
<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

## 第91期中間決算公告

平成22年12月24日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
 株式会社 北海道銀行  
 取締役頭取 櫻八 義博

中間貸借対照表(平成22年9月30日現在)

科 目		科 目	
金 額		金 額	
(資産の部)			
現金預け金	90,434	預 金	3,890,360
コーロローン	52,514	譲渡性預金	40,984
商品有価証券	2,641	借 用 金	80,000
金銭の信託	4,421	外 国 為 替	64
有価証券	1,115,754	社 債	15,000
貸出金	2,857,473	そ の 他 負 債	57,272
外国為替	5,311	未払法人税等	2,831
その他資産	91,879	リ ー ス 債 務	876
有形固定資産	32,305	資 産 除 去 債 務	62
無形固定資産	2,495	そ の 他 の 負 債	53,503
繰延税金資産	19,384	退職給付引当金	6,825
支払承諾見返	30,550	役員退職慰労引当金	129
貸倒引当金	△24,977	偶発損失引当金	581
		睡眠損払戻引当金	726
		支 払 承 諾	30,550
		負債の部合計	4,122,497
(純資産の部)			
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	37,552
		利 益 準 備 金	4,503
		そ の 他 利 益 剰 余 金	33,048
		繰越利益剰余金	33,048
		株 主 資 本 合 計	147,871
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,821
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,821
		純資産の部合計	157,693
資産の部合計	4,280,190	負債及び純資産の部合計	4,280,190

## 中間損益計算書(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

科 目		金 額	
		(単位:百万円)	
経 常 収 益			44,827
資金運用収益	32,176		
(うち貸出金利息)	( 26,932)		
(うち有価証券利息配当金)	( 5,071)		
役務取引等収益	7,686		
その他業務収益	4,151		
その他経常収益	812		
経 常 費 用			38,129
資金調達費用	3,448		
(うち預金利息)	( 2,753)		
役務取引等費用	3,520		
その他業務費用	1,421		
営業経費	23,032		
その他経常費用	6,707		
経 常 利 益			6,697
特 別 利 益			9
特 別 損 失			118
税引前中間純利益			6,588
法人税、住民税及び事業税	2,552		
法人税等調整額	61		
法人税等合計			2,613
中 間 純 利 益			3,974

中間決算公告(北海道銀行)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定期法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (2) 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 6年～50年  
 そ の 他 3年～20年  
 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
 (3) リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準  
 (1) 貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,395百万円であります。

- (2) 退職給付引当金  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年取(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から損益処理  
 なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金  
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (5) 睡眠損払戻引当金  
 睡眠損払戻引当金は、利益計上した睡眠損金について預金者からの払戻請求に基づく払戻見込に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法  
 (1) 金利リスク・ヘッジ  
 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。  
 (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)  
 当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。  
 これにより、経常利益は1百万円、税引前中間純利益は30百万円それぞれ減少しております。

**表示方法の変更**

(中間貸借対照表関係)

前中間期において、「その他負債」の「その他の負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、その重要性が増したため、当中間期より区分掲記しております。

なお、前中間期の「役員退職慰労引当金」は3百万円であります。

**注記事項**

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,545百万円  
貸出金のうち、破綻先債権額は2,927百万円、延滞債権額は55,948百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は847百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,303百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,026百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,919百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	122,631百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,075百万円
借入金	33,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券117,365百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7百万円、保証金は2,478百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、967,432百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが960,695百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,349	9,107	4,242
	債券	891,091	872,185	18,905
	国債	613,084	600,037	13,046
	地方債	146,045	142,724	3,320
	社債	131,961	129,423	2,537
	その他	23,907	23,717	190
	小計	928,348	905,010	△23,337
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,729	20,204	△2,475
	債券	70,253	70,478	△225
	国債	56,907	57,068	△161
	地方債	7,837	7,838	△0
	社債	5,507	5,571	△64
	その他	25,578	29,354	△3,776
	小計	113,560	120,037	△6,477
合計		1,041,908	1,025,048	16,860

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	4,701
非上場外国証券	0
合計	4,701

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、765百万円(うち、株式765百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

す。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,338百万円  
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金47,000百万円が含まれております。

11. 社債は、劣後特約社債であります。  
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証額額は37,115百万円あります。

13. 1株当たりの純資産額 212円01銭

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.68%であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,171百万円、株式等償却786百万円を含んでおります。

2. 1株当たり中間純利益金額 6円51銭

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,143	15,997	853
	社債	33,491	34,003	511
	その他	1,196	1,198	1
	小計	49,831	51,198	1,366
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	12,880	12,840	△39
	その他	3,997	3,988	△8
	小計	16,877	16,829	△47
合計		66,709	68,027	1,318

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年9月30日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(中間貸借対照表計上額) 子会社・子法人等株式2,434百万円、関連法人等株式一百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,668百万円
退職給付引当金	4,997
有価証券評価損否認額	1,571
減価償却損算入限度超過額	936
未払事業税	246
その他	1,989
繰延税金資産小計	30,408
評価性引当額	△2,377
繰延税金資産合計	28,030
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	7,039
退職給付信託	1,466
その他	139
繰延税金負債合計	8,644
繰延税金資産の純額	19,384百万円

第91期 中間決算公告

平成22年12月24日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 藤八 義博

中間連結貸借対照表(平成22年9月30日現在)

科目		金額		科目		金額	
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金	90,477	預金	3,886,214	繰渡性預金	40,984		
コールローン及び買入手形	52,514	借入金	80,000	外国為替	64		
商品有価証券	2,641	社債	15,000	その他負債	69,042		
金銭の信託	4,421	退職給付引当金	6,876	役員退職慰労引当金	129		
有価証券	1,121,489	偶発損失引当金	581	睡眠預金払戻損失引当金	726		
貸出金	2,864,470	支払承諾	30,550	負債の部合計	4,130,172		
外国為替	5,311	負債及び純資産の部合計	4,289,306				
その他資産	96,552	資本	93,524				
有形固定資産	32,356	資本剰余金	16,795				
無形固定資産	2,804	利益剰余金	38,946				
繰延税金資産	19,997	株主資本合計	149,265				
支払承諾見返	30,550	その他有価証券評価差額金	9,867				
貸倒引当金	△ 34,281	評価・勘定差額等合計	9,867				
		純資産の部合計	159,133				
資産の部合計	4,289,306						

中間連結損益計算書(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

科目		金額	
		(単位:百万円)	
経常収益			46,090
資金運用収益	32,278		
(うち貸出金利息)	( 27,018)		
(うち有価証券利息配当金)	( 5,087)		
役員取引等収益	8,685		
その他業務収益	4,327		
その他経常収益	798		
経常費用			39,529
資金調達費用	3,427		
(うち預金利息)	( 2,730)		
役員取引等費用	3,109		
その他業務費用	1,482		
営業経費	23,761		
その他経常費用	7,748		
経常利益			6,561
特別利益			12
特別損失			118
固定資産処分損	86		
減損損失	4		
資産除去費用の適用に伴う影響額	28		
税金等調整前中間純利益			6,455
法人税、住民税及び事業税	2,653		
法人税等調整額	76		
法人税等合計			2,729
少数株主損益調整前中間純利益			3,725
中間純利益			3,725

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等
 

会社名	2社
道銀ビジネスサービス株式会社	
道銀カード株式会社	
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等
 

会社名	2社
道銀どさん1号投資事業有限責任組合	
道銀どさん2号投資事業有限責任組合	

 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(特分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 

持分法非適用の子会社及び子法人等	2社
会社名	
道銀どさん1号投資事業有限責任組合	
道銀どさん2号投資事業有限責任組合	

 持分法非適用の子会社及び子法人等は、中間純損益(特分に見合う額)、利益剰余金(特分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(特分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法(売却時価は主として移動平均法により算定)により行っております。
--
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株券については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております)により行っております。
  - (2) 金銭の債権において債権財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
-----------------------------
4. 減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
--

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	6年~50年
その他	3年~20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価値については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
--
5. 貸倒引当金の計上基準
 

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,395百万円であります。
6. 退職給付引当金の計上基準
 

退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の要する退職給付会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上基準
 

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
--



デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)その他の有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	4,714
非上場外国証券 (※1)	0
合計	4,714

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について20百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,651	19,574	922
	社債	33,491	34,003	511
	その他	1,196	1,198	1
	小計	53,340	54,776	1,435
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,535	4,531	△3
	社債	12,880	12,840	△39
	その他	3,997	3,988	△8
	小計	21,412	21,361	△51
合計	74,753	76,137	1,384	

2. その他の有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,394	9,142	4,251
	債券	891,091	872,185	18,905
	国債	613,084	690,037	13,046
	地方債	148,045	142,724	3,320
	社債	131,961	129,423	2,537
	その他	23,975	23,717	258
小計	928,460	905,045	23,414	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,729	20,204	△2,475
	債券	70,253	70,478	△225
	国債	56,907	57,068	△161
	地方債	7,837	7,838	△0
	社債	5,507	5,571	△64
	その他	25,578	29,354	△3,776
小計	113,560	120,037	△6,477	
合計	1,042,021	1,025,083	16,937	

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、765百万円（うち、株式765百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# 開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

## 銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
1. 資本金及び発行済株式の総数	5
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	95
(2) 各株主の持株数	95
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	95
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	2~4.7
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	7
(2) 経常利益又は経常損失	7
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	7
(4) 純資産額	7
(5) 総資産額	7
(6) 連結自己資本比率	7
<b>銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	8~13
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	15
(2) 延滞債権に該当する貸出金	15
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	15
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	15
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18~24
4. セグメント情報	14
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	8

## 銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行の概況及び組織に関する事項</b>		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	95	95
(2) 各株主の持株数	95	95
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	95	95
<b>銀行の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3,25	4,61
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	25	61
(2) 経常利益又は経常損失	25	61
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	25	61
(4) 資本金及び発行済株式の総数	25	61
(5) 純資産額	25	61
(6) 総資産額	25	61
(7) 預金残高	25	61
(8) 貸出金残高	25	61
(9) 有価証券残高	25	61
(10) 単体自己資本比率	25	61
(11) 従業員数	25	61
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	35	70
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	35~36	70~71
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	35,45	70,79
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	35	70
総資産経常利益率及び資本経常利益率	45	79
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	45	79
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	36	71
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	36	71
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37	72
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	37	72
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	38	73
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	37	72
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	37	72
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38	73
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	39	74
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	45	79

	北陸銀行	北海道銀行
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	40	75
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	40	75
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	40	75
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	45	79
<b>銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	32~34	67~69
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	38	73
(2) 延滞債権に該当する貸出金	38	73
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	38	73
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38	73
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	54~60	88~94
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	41~42	76~78
(2) 金銭の信託	42	77
(3) デリバティブ取引	43~45	78~79
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39	74
6. 貸出金償却の額	39	74
7. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	32	67

## 銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
<b>銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3,25	4,61
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	25	61
(2) 経常利益又は経常損失	25	61
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	25	61
(4) 純資産額	25	61
(5) 総資産額	25	61
(6) 連結自己資本比率	25	61
<b>銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	26~31	62~66
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	38	73
(2) 延滞債権に該当する貸出金	38	73
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	38	73
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38	73
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	47~53	81~87
4. セグメント情報	31	66
5. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	26	62

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	73
2. 危険債権	38	73
3. 要管理債権	38	73
4. 正常債権	38	73



**株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

**株式会社 北陸銀行 総合企画部広報グループ**

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

**株式会社 北海道銀行 経営企画部広報CSR室**

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel:011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

